

Asaka

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —



広報あさか
No.723

特集

待ちに待った彩夏祭
いよいよやって来ます

消費者情報アンテナ！
ほか

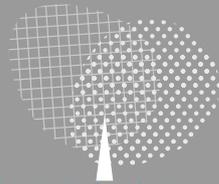
平成29年

8

2017年



大栄翔関参加の子どもたちとの相撲稽古会



特集

待ちに待った彩夏祭 いよいよやって来ます…………… P.2
 ひとり親家庭支援制度のご案内…………… P.3
 消費者情報アンテナ！…………… P.4
 水道部からのお知らせ…………… P.8
 議会だより…………… P.9

市長コラム P.19
 情報BOX P.20
 ようこそ！あさかの生涯学習へ P.35
 わたくしたちの健康 P.44
 みんなすこやか P.45
 PHOTO NEWS P.46
 市民伝言板 P.46

待ちに待った 彩夏祭

いよいよ
やって来ます



8月4日(金)・5日(土)・6日(日)

会場：朝霞会場…朝霞中央公園・青葉台公園および周辺道路

北朝霞会場…北朝霞公園・朝霞台駅南口周辺道路



©彩夏ちゃん

1万発
の打ち上げ花火



問 朝霞市民まつり実行委員会事務局
 (地域づくり支援課内)
 ☎463-2645

メインイベントのよさこい鳴子踊りの祭典「関八州よさこいフェスタ」をはじめ、打ち上げ花火やあさか商工まつり、太鼓の演舞などさまざまな催しをお楽しみいただける「彩夏祭」!!
 いよいよ開催が迫ってきました!

彩夏祭の目玉といえば、なんといっても市街地に大きく打ち上がる花火です! 今年は市制施行50周年を祝して、過去最多の1万発の花火を打ち上げます。
 1日楽しめる彩夏祭に、ぜひ皆さんでお越しください!!

関八州よさこいフェスタ



イベントも盛りだくさん!



※詳細は広報あさか7月号をご覧ください。



ひとり親家庭支援制度のご案内

☎/こども未来課 ☎463-2834

ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭や父子家庭または親がいないため親に代わってそのお子さんを育てている養育者家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です（児童扶養手当と同様の所得制限があります）。

対象／①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童 ③父母のいない児童とその養育者 ④父（または母）に一定の障害がある児童とその父（または母）を監護する母（または父） ⑤その他、児童扶養手当の支給要件に準じる

※児童とは、18歳になった後の最初の3月末までの児童（一定の障害がある児童は20歳未満）

JR通勤定期乗車券割引制度

児童扶養手当を受給している場合、JRの定期乗車券を3割引で購入できます。なお、この制度で購入できるのは、通勤定期乗車券に限ります（学割等との併用はできません）。

対象／児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方（学生・全部支給停止の方は対象外）

申請方法／こども未来課で、資格証明書および割引券の交付申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。

用意するもの／①児童扶養手当証書 ②印鑑 ③定期乗車券を購入する方の証明写真（6か月以内に撮影の正面半身、縦4cm・横3cmのもの）

※有効期限内の資格証明書をお持ちの方が割引券の交付申請を希望される場合は、資格証明書のみ持参してください。

ひとり親家庭生活支援制度

①自立支援教育訓練給付金制度

対象／児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準であるひとり親家庭の父または母

対象講座／雇用保険制度による教育訓練給付の指定教育講座
支給額／

- 講座を受講するために支払った入学金および受講料の60%に相当する額（上限20万円、1万2千円未満の場合対象外）
- 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有している方は、受講料の60%に相当する額から雇用保険法による教育訓練給付金の支給額を差し引いた額

②高等職業訓練促進給付金等支給制度

対象／次のすべてに該当するひとり親家庭の父または母

- 児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準であること
- 資格取得が見込まれること
- 就業または育児と修業の両立が困難と認められること

支給対象となる資格／養成機関において、1年以上修業を必要とする次の資格

- ①看護師 ②准看護師 ③保育士 ④介護福祉士 ⑤作業療法士 ⑥理学療法士 ⑦歯科衛生士 ⑧美容師 ⑨社会福祉士 ⑩製菓衛生師 ⑪調理師 ⑫その他（①～⑪に準じる資格で市長が適当と認めるもの）

支給月額／市・県民税非課税世帯の方…10万円
市・県民税課税世帯の方…7万500円

支給期間／全修業期間（上限3年）

高等職業訓練修了支援給付金／
市・県民税非課税世帯の方…5万円
市・県民税課税世帯の方…2万5千円

児童扶養手当

新たに申請される方

対象／児童扶養手当は、18歳になった後の最初の3月末までの児童または20歳未満で障害のある児童のうち、次のいずれかに該当する児童を養育している父母、または養育者に支給されます。

- ①父母が離婚した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母に一定の障害がある児童 ④父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑤父または母の生死が明らかでない児童 ⑥その他（未婚で生まれた児童、父または母が1年以上養育をしていない児童など）また、一定の所得制限があり、支給が停止になることもあります。（別表1・2）

※年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分を支給

【別表1】所得制限額

扶養	本人		配偶者・扶養義務者・孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円

以降1人増につき380,000円ずつ加算

※所得制限額は、一律控除（8万円）のほか、諸控除が受けられる場合があります。

【別表2】手当の金額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人	42,290円	42,280円～9,980円
2人	子ども1人の場合の支給額に	
	9,990円を加算した額	所得に応じて9,980円～5,000円を加算した額
3人以上	子ども2人の場合の支給額に子ども1人につき	
	5,990円を加算した額	所得に応じて5,980円～3,000円を加算した額

※手当月額は、支給資格者・扶養義務者等の所得や扶養親族数によって決定されます。
 ※手当は1年に3回、4月（12月～3月分）、8月（4月～7月分）、12月（8月～11月分）に4か月分ずつ支払われます。
 ※年金受給者（老齢福祉年金を除く）の手当月額は、年金月額が児童扶養手当月額より低い場合その差額分が支払われます。

すでに受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です（対象となる方には個別に通知でお知らせします）。なお、現況届が提出されない場合、8月以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

○臨時受付窓口を開設します

8月15日(火)、8月17日(木)は午後8時まで、8月20日(日)は午前9時から正午まで、こども未来課窓口で現況届の受け付けを行います。

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出

児童扶養手当は支給開始等から一定期間（おおむね5年）を経過すると減額することになっています。

ただし、次の①～④に該当する方などについては、支給停止が除外されます。

- ①就業している方 ②求職活動をしている方 ③身体または精神に障害がある方 ④負傷または病気で就業が困難である方など

支給停止を除外するためには「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出する必要があります（対象となる方には個別に通知でお知らせします）。

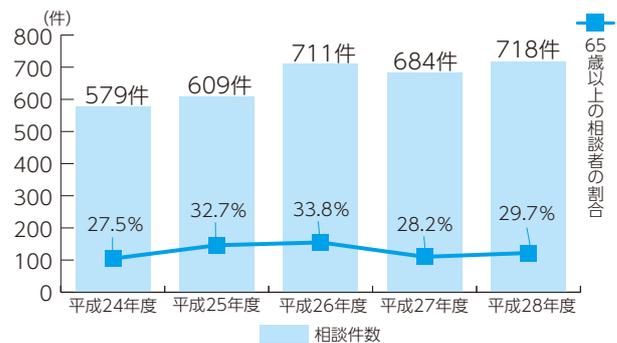
平成28年度 消費生活相談受付状況

平成28年度
朝霞市消費生活相談受付件数 **718件**

平成28年度の消費生活相談受付件数は、平成27年度から30件以上増加し、718件となりました。また、近年、65歳以上の方が契約当事者である相談の割合が、全体の3割前後で推移しており、高齢者が消費者トラブルに巻き込まれることが、依然として多い状況です。

寄せられた相談のうち、特に件数の多い「架空請求・不当請求」、「不動産貸借トラブル」、「多重債務」の3つについて、主な相談事例をご紹介します。

消費生活相談件数の推移



架空請求・不当請求

近年寄せられる相談のうち最も多い内容は、「メールで、利用した覚えのない有料サイトの請求がきた」「無料と表示されているアダルトサイトで、年齢確認ボタンを押したところ、いきなり登録完了画面になり、登録料として高額な料金を請求された」といった架空・不当請求に関するものです。

請求してくる相手は、サイトの運営者や債権回収業者、弁護士などを名乗るほか、実在する事業者や公的機関をかたる場合があります。「本日中に連絡がなければ請求金額が増える」「支払期限を過ぎた場合は裁判を起こす」などの言葉で消費者を慌てさせ、業者に連絡してきた消費者から個人情報を読みだし、電話等で執拗な取り立てをするケースも見られます。慌てて業者に連絡することは絶対にせず、心配なときは消費生活センターに相談してください。

ハガキによる架空請求の相談も!

架空請求の手口はメールやSMS（ショートメッセージサービス）によるものが多く見られますが、ハガキや電話での音声ガイダンスを利用したものの相談も寄せられています。請求方法や、相手の指定する支払い方法は多様化しています。身に覚えのない請求は無視しましょう。ただし、裁判所から「特別送達」での通知が送付された場合は、無視せず消費生活センターに相談しましょう。

不動産貸借トラブル

「綺麗に使っていたのに高額な原状回復費用を請求された」「クロスや畳の貼り替え費用を請求されたが、経年劣化が考慮されておらず納得がいかない」等の退去時のトラブルのほか、「入居している建物の設備の故障や不具合に対応してもらえない」「突然、退去するよう要求された」などの相談が寄せられています。

多重債務問題

「病気で働けなくなり、クレジットカードでのキャッシングや住宅ローンについて返済が困難になった」「10年以上前に借りましたお金について、返済の督促状がきたがどうすればよいか」などの相談が寄せられています。多重債務はひとりで解決するのは困難です。消費生活センターなど信頼できる機関に相談しましょう。また、貸金業法に基づく登録を受けていない業者や、法律に違反する金利で貸し付けたり違法な取り立てをする業者などの、いわゆる「ヤミ金融」では絶対に借りてはいけません。



暮らしの中での危険

暮らしの中で身の回りの製品を利用して思わぬ事故につながる場合があります。製品に原因がある場合もありますので、リコール情報に注意するとともに私たちも日頃から点検や使用方法を確認するなど事故に遭わないように気をつけましょう。

【ショッピングカートでの子どもの事故に注意！】

●トラブル事例

- ・ショッピングカートに子どもを乗せていたところ子どもが突然立ったため、ショッピングカートが転倒しケガをした。
- ・子どもがカートを押して走っていたら、壁に衝突し、カートに頭をぶつけた。

●注意点

- ・立ち上がりたり乗り出したりしないよう注意し、座席にベルトがある場合は着用しましょう。また、転倒や転倒の危険があるので座席以外には乗せないようにしましょう。
- ・カートや店舗の注意表示に記載されている座席の対象年齢を必ず確認しましょう。
- ・カゴやハンドルにぶら下がるなど、カートで遊ばせないようにしましょう。



【ヘアドライヤーによるトラブルに注意！】

●トラブル事例

- ・ヘアドライヤーを使用中に、本体とコードの付け根の部分から火花がちらやけどをした。
- ・ヘアドライヤーを使用中、吸込口に髪の毛が吸い込まれて外すことができなくなった。

●注意点

- ・コードの損傷により、発熱・発火などの危険がありますので本体にコードを巻きつけないようにし、発熱や使用中に動作が止る等の異常がみられたときは、使用をやめましょう。
- ・髪の毛を吸込口に近づけて使用すると、吸い込まれた髪の毛が、ファンに巻き付いて抜けなくなったり、焦げたりする場合があります。
- ・基本的な使い方がわかっている製品でも、購入した際は取扱説明書をよく読んで、正しく理解するようにしましょう。

【自転車でのレインウェアの使い方に注意！】

●トラブル事例

- ・フードつきレインウェアを着用し自転車で走行していたところ、自動車とぶつかりそうになった。
- ・自転車の前かごにレインコートを入れていたところ、レインコートの袋の紐が前輪にからまり転倒し、ケガをした。

●注意点

- ・フードの調整機能を正しく使用しないと、首を左右に動かした際に、フードが首の動きに付いてこないことがあるため、左右の視界が遮られることがあります。また、前かごまで覆うような前丈が長く作られているロングポンチョは、風にあおられ舞い上がった際に視界が遮られることがありますので風の強い日は使用しないようにしましょう。
- ・レインウェアの収納袋を前かごに入れて運転する場合、前かごの目が粗いと、収納袋の口を締める紐が垂れ下がることがあります。前輪に接触した場合、巻き込まれて前輪が停止し転倒する可能性があるため、短く束ねましょう。



【電子レンジ庫内の発煙・発火に注意！】

●トラブル事例

- ・電子レンジで冷凍食品を温めていたら、庫内上部から発火した。急いでスイッチを切ったところ火は消えた。

●注意点

- ・庫内の汚れを放置していると、こびりつきやさびの原因となるほか、発煙・発火の原因にもなるため、日頃からこまめに手入れをしましょう。
- ・取扱説明書をよく読み、食品を加熱しすぎないように注意しましょう。
- ・万一、庫内で発煙・発火した場合、動作を停止させて電源プラグを抜き、直ぐには扉を開けず煙や火が収まるのを待ちましょう。それでも鎮火しない場合や扉が開いてしまった時は、水などで消火しましょう。

【高さが調節できる入浴用いす脚の破損に注意！】

●トラブル事例

- ・使用中片方の脚が突然低くなりバランスを崩して転倒し、ケガをした。
- ・使用中にいすの鉄製バネが壊れ、いすが傾き転倒しそうになった。

●注意点

- ・使用前には各脚の高さを調節するボタンが調節穴から大きく出た状態でロックされているか、よく確認しましょう。また、ねじの緩みやバネのさびなど各部に異常がないか点検しましょう。
- ・浴室で使用するため、さびにくい素材のものを選びましょう。

電気通信サービスに関するトラブルにご注意ください



インターネット回線や電話回線、携帯電話などの、電気通信を利用して提供されるサービスは、生活の中で欠かせないものとなってきています。いずれも便利なサービスですが、契約やサービスの内容が分かりづらかったり、強引な勧誘を受けたりしてトラブルになることもあります。ここでは、電気通信事業法で定められた消費者保護のルール概要や、トラブル事例等をご紹介します。

電気通信サービスにおける消費者保護のルール

電気通信事業法では、サービス利用者の保護のため、次のようなルールを定めています。

* 説明義務の充実

事業者や代理店は、契約前に、料金その他の提供条件の概要を説明しなければなりません。

- 高齢者・障害者等、配慮が必要となる利用者に対して、その知識、経験、契約目的に配慮した説明を行うことが義務付けられています。
- 携帯電話サービスの「期間拘束契約」（2年間の継続利用を条件に料金を安くする、いわゆる「2年縛り」等）について、自動更新の際に事前に利用者に通知することが義務付けられています。



* 書面の交付義務

契約が成立した後は遅滞なく、契約の内容を明らかにする書面を利用者に交付することが義務付けられています。なお、利用者が承諾をした場合、電子メールやウェブサイト等により、契約書面が電子交付されることもあるため、紙での交付を希望する場合は、しっかり伝えましょう。

* 初期契約解除制度

光回線インターネットサービス、ケーブルテレビインターネットサービス等、一定の範囲の電気通信サービスの契約について、契約書面の受領日を初日とする8日間（※）が経過するまでは、事業者の合意なく利用者の都合で契約を解除できる制度です。

※ 移動通信サービスでサービスの提供開始日が契約書面の受領日より遅い場合は、その提供開始日を初日とする8日間

- 制度が適用される契約であれば、はがき等の書面を事業者に送ることにより契約解除できます。
- 違約金等は支払う必要がありませんが、利用したサービスの利用料、契約解除までに行われた工事費用等は、契約に基づき支払う必要があります。

* 確認措置

移動通信サービス（携帯電話、スマートフォンなどの通信サービス）のうち、総務大臣から確認措置の認定を受けたものについては、初期契約解除制度に代えて確認措置が適用されます。

- 初期契約解除制度では、スマートフォンなどの端末までは契約解除されませんが、確認措置の認定を受けているサービスでは、サービス提供開始日から一定期間内に申し出て、電波の状況が不十分と判明した場合や契約前の説明等の状況が基準に達しなかったことが分かった場合に、端末も含めて契約解除できる場合があります。

確認措置の認定を受けているサービスについては、初期契約解除制度が適用されません。自分の契約したサービスに初期契約解除制度・確認措置が適用されるかどうか、適用される場合の申し出の方法、申し出できる期間等については、契約書面で確認しましょう。

* 代理店に対する指導等の措置義務

事業者が代理店に対し指導等の措置を行うことが義務付けられています。

* 勧誘継続行為・不実告知等の禁止

継続して勧誘を受けないと利用者が求めたにもかかわらず事業者や代理店が勧誘を続けることや、事業者や代理店が重要事項について事実でないことを告げたり、故意に事実を告げなかったりすることなどが禁止されています。

電気通信サービスに関して、こんな契約トラブルが発生しています



- 光回線の契約をしたが、頼んでいない有料のオプションサービスが付けられていた。
- 光回線の電話勧誘を受け、安くなると説明されたので契約したが、実際には安くなっていない。その他にも勧誘時に受けた説明と異なる部分があるため、解約したい。
- 店舗で勧誘を受けてスマートフォンを契約した。自宅は通信会社のサービス圏内だったが、実際には電波状況が悪く使用できない。
- 高齢の母のところに、「IP電話に変えないか」という勧誘の電話があり、断ってもまたかかってくるため困っているようだ。

電気通信サービスの契約をするときの注意点

- 契約前に、サービスの内容、契約先事業者名、契約内容、料金、解約条件などを確認する。
- 契約締結時に交付される書面はよく読みしっかりと保存する。
- 不要なオプションサービスの勧誘を受けたときは、はっきり断る。
- 携帯電話やWi-Fiなど無線の電気通信サービスを選ぶときは、サービスを受けることができる地域か、通信環境によって通信速度などサービスの品質が低下することがあるかなどをよく確認する。
- 固定電話、IP電話、インターネット接続サービスを契約する前に、サービス料金以外の工事費やサービスを利用するときに必要な機器等のレンタル料の有無、サービス提供までの期間を確認する。
- 困ったときは消費生活センターに相談する。

仮想通貨の購入トラブルに気をつけましょう

近年、ショッピングなどの際に、仮想通貨で支払いができる店舗も出てきており、仮想通貨が身近な存在になりつつあります。

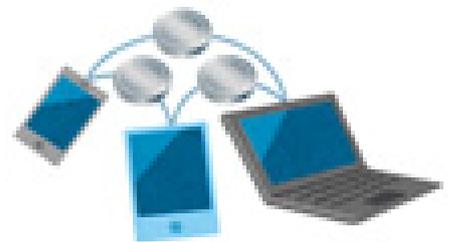
仮想通貨は、インターネット上で自由にやりとりされ、通貨のような機能を持つ電子データなどと言われています。

法定通貨と似た機能を持っていますが、仮想通貨は国家や中央銀行が発行する円やドルなどの法定通貨ではなく、その価値が保証されているものではありません。

仮想通貨が身近になることに伴い、仮想通貨の購入に関するトラブルが発生しています。

「必ず値上がりする」「後日、高い価格で買い取る」「高い配当がつく」などと仮想通貨の購入を勧められても、うのみにせず、仮想通貨の特性や実体、契約内容がよく分からない場合や、契約するつもりがなければ、はっきり断りましょう。

少しでも不安を感じたら、消費生活センターに相談してください。



ご利用ください 消費生活相談

「訪問販売に来た業者の勧誘が強引で帰ってもらえず、仕方なく契約してしまった」「必ず病気が治ると言われて健康食品を購入したが、やはり返品したい」など、消費生活センターにはさまざまな相談が寄せられています。

消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が電話や面談でアドバイス・事業者とのあっせん・専門機関の紹介などを行っています。相談内容の秘密は守られますので安心してご相談ください。

相談内容／契約に関するトラブル、商品の品質や安全性、サービスに関する問い合わせや苦情など

相談日／毎週 月～金曜日（祝日は除く） 午前10時～正午・午後1時～4時

場所／市役所4階 地域づくり支援課 消費生活センター

電話／消費生活センター ☎463-1111（内線2256）



水は貴重な資源です

～日頃の節水や漏水対策を心がけましょう～

☎水道経営課 ☎462-3366

私たちが生きていくために欠かせない朝霞市の水道水は、その約7割が上流の地域を水源とする県水です。今年の7月には、水源地の少雨の影響により、荒川水系において20%の取水制限が行われました。特に夏は水を多く使う時期なので、節水を心がけましょう。

節水を心がけましょう

家庭で一人が1日に使う水の量は、約230リットルです。限りある水の使い方を皆さんの生活の中で見直してみましょう。日常の一人ひとりの節水が大きな節水につながります。

●家庭でできる上手な節水方法

洗面や手洗い、歯磨き：こまめに蛇口を開閉しましょう。また、歯磨きの際には、コップを使用しましょう。

食器洗い：調理器具や食器は、汚れを拭き取って、できるだけまとめて洗いましょう。

お風呂やシャワー：残り湯は洗濯に使うだけでなく、ふき掃除や植木への散水などにも利用しましょう。

またシャワーを使うときは、開閉をこまめにしましょう。

洗車：ホース洗いをバケツ洗いにすることで、節水することができます。

漏水に気をつけて

皆さんの宅地内の配管から水が漏れた場合は、漏水分の水量を含めた料金等を水道の使用者にご負担いただきます。水道契約のない空き家での漏水であっても、その料金は、水道の管理人や所有者のご負担となります。

●空き家の漏水対策

空き家などで水道を使用しない場合は、水道メーターボックス内のバルブ（止水栓）を閉めることも有効な漏水対策です。

●簡単な漏水の発見方法

家の水道の蛇口をすべて閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば宅地内での漏水の可能性があり、水道の修理は、朝霞市指定給水装置工事事業者で行いましょう。

●漏水修理をした場合、水道料金等の減免を受けられる場合があります

料金等の減免には「漏水箇所が埋設部分であること」「朝霞市指定給水装置工事事業者が修理を行うこと」などいくつかの要件がありますので、水道経営課にご相談ください。

朝霞市の応急給水体制

市では、水道施設が震災等にも耐えられるように耐震化を進めていますが、万が一、震災等により断水となった時には、応急給水所を開設します。応急給水所には飲料水を入れる容器を持ってお越しください。

なお、応急給水所の開設は、地域の被災状況などにより決定しますので、広報車や防災行政無線等によりご確認ください。

●皆さんへのお願い

災害の発生する時間は、昼夜を問いません。災害の発生時間帯、また災害による交通渋滞や道路の寸断などにより、応急給水の体制が整うまでに時間がかかることも予想されます。人間が生存するために1日に必要な水は、3リットルとされています。

そこで、日頃から各ご家庭には、**3リットル × 家族の人数 × 3日分以上の水の備蓄**をお願いします。

※ご自身で備蓄水を作る場合は、家庭用浄水器を通さない水道水をボトルの口いっぱいまで入れて、栓を閉めて陽の当たらない涼しい場所で保管してください（くみ替えは3日が目安です）。

水道管の耐震化工事を進めています

東日本大震災や熊本地震では水道管に大きな被害が発生し、広範囲にわたって水道水の供給がストップしてしまいました。このような被害を最小限に抑えるため、市では優先的に市内給水の根幹をなす、幹線の水道管耐震化工事を進めています。工事の際には、近隣の皆さんに「工事のお知らせ」をお配りしますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中は、水道管内の水道水の流れが一時的に変化することによる「濁り水」が発生することがあります。

落雷発生時のお願い

落雷によって停電が起きた場合に、浄水場施設への電力供給も停止する為、一時的に水の出が悪くなることや「濁り水」が発生することがあります。また、アパート・マンションなどの受水槽方式および増圧方式による給水装置においては、停電発生後、建物付帯の給水ポンプの停止に伴い断水が起こる可能性があります。停電復旧後、ポンプを復旧しないと水が出ませんので、管理会社等に依頼してください。



水道メーター

応急給水所のご案内

① 泉水浄水場	泉水2-13-1
② 岡浄水場	岡2-2-43
③ 第5号取水井	岡2丁目地内（博物館脇）
④ 第10号取水井	幸町3丁目地内（旧朝霞第四小学校脇）
⑤ 朝霞第二小学校	岡3-16-13
⑥ 朝霞第四中学校	栄町5-1-60
⑦ 東京都朝霞浄水場	宮戸1-3-1

※⑤⑥は生活用水用で、継続給水は不可となっています。

議会だより

編集 議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会

専決処分の承認を求めるとしてなどを審議

平成29年第2回朝霞市議会定例会は、6月5日(月)から6月26日(月)までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から8議案が提出され、慎重に審議した結果、8件の議案を可決・承認・同意しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市のホームページに掲載しています。

議案第23号 専決処分の承認を求めるとして

地方税法および航空機燃料譲与税法の一部改正に伴い、朝霞市条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるとして、承認(全会一致)

議案第24号 専決処分の承認を求めるとして

地方税法および航空機燃料譲与税法の一部改正に伴い、

朝霞市国民健康保険条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるとして、承認(全会一致)

議案第25号 朝霞市議会議員及び朝霞市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員および市長の選挙における選挙運動用自動車の使用および選挙運動用ビラ等の公費負担の限度額について所要の改正を行うものです。

原案可決(全会一致)

議案第26号 朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本年4月3日に告示された朝霞都市計画地区計画のうち、根岸台5丁目地区および根岸

台6丁目地区の地区整備計画に基づき、建築基準法第68条の2により、新たに当該2地区の建築物の用途および敷地面積の最低限度の制限を定めるものです。

原案可決(賛成多数)

右条例に対する修正案

朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について修正動議が提出され、原案とあわせて審議されました。

原案に対する修正部分は、建築物の用途の制限をするものに、焼却施設を設置する店舗(ペット火葬場その他これに類するもの)および葬祭場を追加するものです。

否決(賛成少数)

議案第27号 公平委員会委員選任に関する同意を求めるとして

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるとして、川島 宏(かわしま ひろし) 同意(全会一致)

議案第28号 固定資産評価員選任に関する同意を求めるとして

次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるとして、

のです。
堤田 俊雄(つくだ としお) (朝霞市総務部課税課長) 同意(全会一致)

議案第29号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めるとして

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるとして、橋本 正彦(はしもと しょうひこ) 同意(全会一致)

議案第30号 工事請負契約の締結について

朝霞市民会館耐震補強等工事について請負契約を締結するものです。

原案可決(全会一致)

※掲載内容は第2回定例会時点のものです。(敬称略)

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様相をライブ映像および録画映像により公開しています。

今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。



議案審議

議案第24号 専決処分の承認を求めるとして

家計・暮らしに関わる国民健康保険条例一部改正について

かしわや勝幸議員 国民健康保険条例の一部改正について、1点目として改正内容とメリット(利点)・2点目として2割・5割軽減別の影響世帯数と人数および合計についてお伺いします。また、3点目として各軽減別・医療分・支援金分・介護分別の影響額と総額についてもお伺いします。

健康づくり部長 今回の改正は、平成29年度税制改正に伴い、低所得者への国民健康保険軽減対象の拡大を図ったもので、内容は、所得が一定基準以下の場合における被保険者均等割額および世帯別平等割額の軽減措置のうち、対象となる軽減判定の算定における被保険者の数に乘すべき金額を、5割軽減については26万5千円から27万円に、2割軽減については48万円から49万円に引き上げるもので、



影響人数等については、平成28年度の様で推計となりませんが、20人16世帯の増です。

内訳は、医療分および支援金分については、5割軽減が83人41世帯、2割軽減が17人75世帯、介護分については、5割軽減が21人17世帯、2割軽減が36人31世帯です。また、影響額は、178万9832円で、内訳は、医療分が112万1957円、支援金分は52万5900円、介護分は14万1975円となり、軽減別としますと5割軽減は108万8333円、2割軽減は70万1499円です。

議案第26号 朝霞市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

住民発意の地区計画によるまちづくり

小山香議員 朝霞のまちづくりについて、地区計画をどのように位置づけているのか。今後地区計画は、どのように発展していくかについて、朝霞市の考え方を教えてください。

都市建設部長 地区計画は、その地区ごとの特性に応じた

きめ細かなまちづくりのルールを定め、地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備や保全等を図る制度です。

このため、通常、地区計画を定める際には、建築物の用途や敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限など、私有財産に一定の制限を設けることとなることから、地区計画の区域内の住民の皆様のご理解と合意形成が不可欠です。

市としては、地域住民の方々の発意によって、地区計画の策定を進めたいという動きがありましたら、しっかりと支援したいと考えています。

議案第27号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

公平委員の公労使三者構成

黒川滋議員 公平委員会は、公務員の労働問題の苦情審査機関という役割とともに、朝霞市にはありませんが、市職員労組ができた場合の労使関係の調整機関でもあります。労働委員会や労働審判員のように、公益委員、労働側委員、経営側委員で構成する必要は考えませんでしたか。

公平委員会事務職員 本市における公平委員は、現在市内公立学校の元校長、市の元職員、会社経営者の3名の方に委員をお願いしています。

委員の選任基準および選任枠については、地方公務員法の規定に基づき、人格が高潔で地方自治の本旨および民主的で機能的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し、識見を有する方を選び、議会の同意を得て市長が選任しているものです。委員の皆様には、委員会の趣旨を十分ご理解のうえ、中立的な立場で職務を果たしていただけるものと考えています。

議案第30号 工事請負契約の締結について

市民会館耐震補強等工事の請負契約の締結について

田辺淳議員 市民会館の耐震補強工事について伺います。契約額6億9700万の入札の経緯ですが、なぜ同じ金額が並んでいるのか、最低制限価格以下の事業者もいたようですが、その経緯や結果などもう少し詳細に説明していただけるながら、補強工事の概要

についても、ご説明ください。特に、結婚式場や写真撮影室など、しばらく使用していなかった施設の改修や今後の利用方法、トイレなどの（バリアフリー）改修をするのか伺います。

総務部長 埼玉県電子入札システムにより入札を執行した結果、11者が応札しました。そのうち5者が同金額となり、電子くじにより、1者が落札候補者となりましたが、積算の誤りがあったということでした。落札候補者を辞退しました。したがって、再度、残りの4者が電子くじを行った結果、田中工業川越営業所に決定し、6月9日に仮契約を行ったという経緯です。

国土交通省の平成27年度の調査結果によりますと、土木・建築関係の工事7万7719件のうち、複数の業者が最低制限価格で並び、くじで落札された件数が9347件で12割という状況になっており、県によつては47.5割や31.8割という実績があるそうです。

その要因は、現在、公共工事用の積算ソフトが開発され、これらの積算ソフトにより、最低制限価格を算出すること

が可能となっているという状況です。

市民環境部長 市民会館の改修で、5階部分については、結婚式場と写真を撮影する部屋がありました。そこは間仕切りを取り外し、集会等多目的に使えるようにしたいと考えています。親族控室等も、間仕切りを取り払い、多目的に使えるような工事をしたいと考えています。

また、4階には松、竹の部屋のほかに、結婚相談室、衣装部屋があります。そちらも、間仕切りを取り払い、集会施設で使えるような設備にしたいと考えています。

次に、1階から3階に関しては、耐震工事に伴い、内装の張り替え、照明のLED化を考えています。また、ホール棟については、つり天井の脱落防止と舞台設備等を更新する予定です。

※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

市政に対する一般質問は、6月20日(火)から22日(木)までの3日間
にわたり21人の議員から82項目が行われました。ここでは、その
中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

駒牧 容子	田原 亮	岡崎 和広
船本 祐志	遠藤 光博	福川 鷹子
津覇 高久	獅子倉 千代子	須田 義博
石原 茂	本山 好子	松下 昌代
山下 香	大橋 正好	黒川 滋
小山 隆昭	田辺 淳	山口 公悦
石川 啓子	斉藤 弘道	利根川 仁志

総務関係

北朝鮮のミサイルが飛来した場合の市民の対応について

船本祐志議員 北朝鮮は、2月以降現在まで十数回にわたる弾道ミサイルの発射実験を行ってきたと見られます。一時はアメリカが空母を日本海に展開するなど、一触即発の危機状態になったこともあり、これからもこの緊張状態が続くものと思っています。今後、大陸間弾道弾の発射や核実験を行えば戦争状態になることも考えられ、そうなること日本も甚大な被害を受けることになると思います。そこでミサイルが飛来した場合、市民の命を守るため、市の対応につ

いて伺います。

危機管理監

市ホームページにおいて、弾道ミサイル落下時の行動について掲載しているほか、危機管理室および市政情報コーナーで資料を配布しています。

「広報あさか」7月号には、ミサイルが落下する可能性がある場合は、国がJアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを発信すること、また、メッセージが流れた場合の避難行動について掲載する予定です。具体的には、弾道ミサイル落下時の行動について、Jアラートが流れたら落ちついて直ちに避難行動をするよう周知しているところであり、屋外にいる場合には、近くのできるだけ頑丈な建物

に避難すること、近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること、屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動することとなっています。

災害時の確実な情報伝達について

須田義博議員

平成23年3月11日に東北地方を襲った東日本大震災では、人的被害を最小限に抑えるためには、早期避難が最も重要であったとされています。そのためには、

早期に確実に住民に情報伝達をすることが人命を守るうえで大切なことと考えます。お年寄りや体の不自由な方などは、情報伝達の手段が使えるなことも考えられ、よりきめの細かい配慮が必要と思われる。積極的な情報提供が重要であると感じます。今現在の朝霞市の状況を確認させていただき

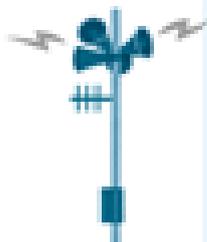
危機管理監

災害時の情報伝達については、防災行政無線、市のホームページ、メー

ル配信サービス、ツイッター、フェイスブック、NHKやテレビ埼玉のデータ放送、さまざまなエフエム、広報車等、さまざまな手段により情報をお伝えしています。また、防災行政無線の定時放送以外の放送内容については、防災行政無線音声確認ダイヤルで、その内容を確認することが可能となっています。

なお、現在施工中の防災行政無線デジタル化整備工事において、昨年度は3局の子局を新設、今年度は2局の子局を新設する予定です。

その他の質問項目 各施設にライフジャケットの装備を市内に景観ビューポイントの認定を



新キャラクター選定に疑問、名称「ぼぼたん」に商標侵害の疑い

小山香議員 新キャラクターは、丸沼美術館の外国人作者が来日され、タンポポを見て感動した想いをキャラクター

にしたそう。名称は、公募して「ぼぼたん」となった。しかし、朝霞はニンジンのまちとは言われてきたが、タンポポとは誰も言っていない。市制50周年の記念であるなら、13万市民が参加するような公募でキャラクターを作るべきであった。さらに「ぼぼたん」の名称は、すでに他の宗教団体が「ポポタン」として商標をとっており、キャラクターも作っている。問題はないか。

市長

朝霞市に丸沼芸術の森というすばらしい若手芸術家を育成しているところもあるので、キャラクターについては丸沼芸術の森さんに私から話をしたところです。

市長公室長

キャラクターは、むさしのフロントあさかのイメージをキャラクター化するために、本市の芸術文化の発展にご尽力をいただいている丸沼芸術の森からご推薦をいただいたアーティストに、キャラクターの原画の制作をしていただきました。

また、キャラクターデザイナーは、原作者と使用する市との関係で原画に対するデザインパターンの拡張性や、著作物の権利関係が難しくなるな

どのが考えられることから、デザイン面での一般公募は行っていません。なお、キャラクターの名称は、多くの皆さんに愛されるよう公募し、1188件のご応募をいただき、親しみやすい名前になったと感じています。

それから、ぼぼたんという表現ですが、専門の特許関係の事務所等に依頼して調査したうえで、対応しています。

その他の質問項目 まちづくり／量から質へ／五輪と朝霞及び市民／中学生の学力向上／保育行政と条例など

なぜ、軽自動車税は還付されないのか

大橋正好議員 普通自動車税は、年度の途中で廃車した場合には、月割りで税金が還付されます。

しかし、軽自動車税は、年度の途中で廃車しても税金は戻りません。なぜ、軽自動車税は還付されないのか不思議です。残月数分は還付すべきと思いますが、還付できない理由について伺います。また、還付できるようにしてほしいと思います。

総務部長 自動車税について

は、地方税法において賦課期日後に所有していた車を廃車した場合には、月割で課税する規定が設けられていますので、既に納めた税金が還付されることもあります。しかし、軽自動車税については、地方税法上、月割で課税する規定がありませんので、賦課期日後に廃車した場合にも、既に納められた税金を還付することは制度上行うことができません。

税に関する賦課徴収業務については、地方税法をはじめとする関係法令に基づいて執行していることから、議員ご指摘の軽自動車税の月額還付は、難しいものと考えています。

その他の質問項目 学校教育の改革について／道路の維持管理・修繕状況について／住居表示・街区表示等について



公共トイレの改修計画について

山下隆昭議員 多くの方が利用される公共のトイレにつきまして、その本来の機能に加え、利用者の方のおのの立場に即した環境づくりが求められております。

また、近年では内外面において、その空間が与える印象が注目されており、かつ経費面でも節水効果等に優れたものも開発されていると存じます。

こうした状況を踏まえ、本市においても屋内外に設置されている公共トイレの環境整備に対して、計画的に早期に取り組むべきと考えますが、現況と今後について伺います。

総務部長 公共施設では、多くの市民の方にトイレをご利用いただいておりますが、老朽化が進んでいるものもあることから、建物の大規模改修工事等に合わせて、順次改修工事を実施しているところです。

トイレの改修工事では、便器の洋式化と温水洗浄便座の設置、洗面の自動水洗浄、給排水の配管取り替え、床や壁

の材料取り替え、バリアフリー対応などの中から、状況に応じて可能なものを実施している状況です。

トイレの改修による節水については、最近では節水効果の高い便器が販売されており、導入により維持管理費の節減が期待できることは認識しています。しかし、スペースの関係で設置が困難な場合があることや価格が高めであることから、個々の工事ごとに施工方法や便器の選定などについて調査研究してまいりたいと考えています。

個別具体的な改修計画を定めた個別施設計画については、現在策定中ですが、来年度工事予定の保健センターおよび総合体育館については、いずれもトイレの改修を予定しています。

その他の質問項目 朝霞市のシティープロモーションについて／新たなロゴ、キャラクター等の活用について



市の公用封筒に点字表記の実施を

山口公悦議員 「障害者差別解消法」が2016年4月に施行されました。障がい者の社会参加を促し、障がいの有無で分け隔てされず、ともに生きることでできる社会の実現を目指す土台の一つとなる法律です。不十分さはありますが、障がい者差別を無くする目的の法律が施行されたのは、重要な一歩です。朝霞市としても、同法の施行を踏まえ障がい者施策拡充の一環として市の公用封筒を点字表記にしたいと考えています。

総務部長 市の公用封筒については、全庁で使用可能な定形封筒9万枚および定形外封筒3万5千枚を一括発注し、管理しています。また、独自に封筒を作成している課は23課あり、合計で定形封筒64万4050枚および定形外封筒7万2200枚を作成していますが、これらすべての封筒にあらかじめ点字表示は行っていません。

しかし、昨年4月に障害者差別解消法が施行され、市としても公用封筒に点字表示を

行うなどの配慮は大切になつてきているものと認識しています。封筒に点字表示を行う場合には、作成の際に特殊な加工が必要となることから、今後、先進市の状況を参考に調査研究を行ってまいります。

その他の質問項目 マイナンバー制度の仕組みと危険性／新たな「安全神話」をまん延させる放射線教育

税の滞納への対応について

齊藤弘道議員 税の滞納に対し、近隣市と比べ朝霞市は、

差し押さえの件数が多くなっています。時には厳しい対応も必要です。しかし、滞納者の多くは、所得の減少や病気などから、払いたくても払えない状況です。そうした場合、機械的に取り立てるのではなく、生活再建と税の回収を両立させるべきではないでしょうか。納税相談に福祉部門が同席する、緩和措置を周知し積極的に活用するなど、個別の事情に合わせた対応が必要です。実態と併せて、市の考えを伺います。

総務部長 未納者への対応については、納期限後20日を過ぎても納付のない方に対して督促状を発送します。それでも納付がない場合は、納税コールセンターによる納税の確認や納付の呼びかけを行い、その中で、納付が困難な状況である旨の話があった場合は、収納課にご相談をいただくようご案内をしています。

なお、納税相談については、相談機会の充実のために、休日納税相談を実施するほか、催告書の発送に合わせて夜間納税相談も実施しています。

納税相談では、生活状況や未納となった原因などを伺い、病気やリストラなどで市税の納付が困難な方には、分割納付、徴収猶予あるいは滞納処分の執行停止などの納税緩和措置を行っています。しかし、担保力があるにもかかわらず、納税しない方に対しましては、財産調査のうえで差し押さえを実施しているところです。

基本的な本市の考え方が、滞納整理に当たりましては、滞納者に対しまして、一人一人のご事情を伺うことが重要であると考えています。まずは納税相談の中で、生活状況や未納となっている原因などを詳しく伺い、納税者の

実情を把握しながら、納税者に寄り添った対応を行ってまいりますと考えています。

また、滞納されている方への税の制度の周知については、今後とも丁寧に説明してまいりますと考えています。

その他の質問項目 市の組織の連携や職員定数の柔軟な運用について／道路整備計画の見直しについて

教育環境関係

小中学校の運動会について

獅子倉千代子議員 5月20日(土)に行われた二中・三中の運動会は、異常気象により気温が33度を超え、さらに午後からは光化学スモッグ注意報も発令され、真夏の暑さとなりました。本部長・来賓席はテントが張られ日よけがあまりありません。応援に来られた方々は木陰に入り暑さをしのいでいました。しかし、出番を待つ生徒は決められた席で厳しい直射日光にさらされながら動けずじまいました。熱中症等から守るためにも、生徒席にもテントを張ってあげるべきと思いますがいかがですか。

学校教育部長 テントについては、各学校が自校の実態を考え設置しているものですが、教育委員会としては、テントの準備や片づけ、設置後の安全管理等を考えると、全児童・生徒が入れるテントの設置は現状において難しいと考えています。しかし、議員ご指摘のとおり、児童・生徒が安全に運動会、体育祭に参加できるよう配慮していくことは大変重要であると捉えています。特に、熱中症対策については、十分な水分補給、ミストシャワーの活用、休憩場所の確保、体育館や校舎1階の開放を行うなど、校長会議等を通して再度確認をしていきます。

その他の質問項目 中学校の部活動について／黒目川周辺への時計塔設置および健康遊具の活用について

総合体育館の大規模改修について

石原茂議員 朝霞市体育協会は28の団体が所属し、市民総合体育大会種目別大会をはじめ、日々市内のスポーツ施設を活用し活動を展開しています。市には14のスポーツ施設がありますが、29年度予算には総合体育館施設改修事業が設定され、工事設計委託料4098万8千円が計上されています。総合体育館は市民のスポーツ推進の拠点で、多くのスポーツ団体や市民の皆様が活用されております。そこで、総合体育館の大規模改修の今後のスケジュールと工事の内容をお尋ねします。

生涯学習部長 工事スケジュールは、本年度は基本設計、実施設計を行い、平成30年度以降に改修工事を行います。

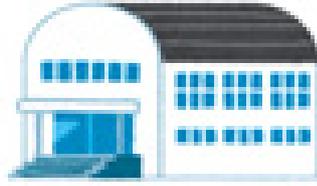
工事内容は、メインアリーナ、サブアリーナ、1階ロビー、トレーニング室への空調設備設置、屋上防水、外壁改修、メインアリーナ、サブアリーナの床改修、エレベーター設置工事、照明設備のLED化などを行う予定です。工事実施に際しては、利用者への影





響を最大限に配慮した工期の設定が必要と考えており、今後国・県からの交付金、補助金の活用要件と照らし合わせ、工期設定をしてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 健康づくり・スポーツ都市宣言について



子育て支援

本山好子議員 新入学の準備を経済的な理由で整えられず、児童生徒がランドセル等学用品を新たに購入できない子どもの貧困が話題になっております。各対象のご家庭へ入学前に準備するものを支給して差し上げることができないのでしょうか。児童生徒に就学援助をしていただき、安心して心から喜び、朝霞市に住んでよかったと言われる支援の体制をお尋ねします。新入学前までにできる支援には何が

ありますか、お聞きします。

学校教育部長 市では、児童・生徒数の関係上、ランドセル等の物品や助成金を新入学する家庭に配布することは難しい状況です。市の現在までの取り組みとして、就学援助制度において新入学児童生徒学用品費を支給しており、支給額も、平成26年度に新小学1年生は2万470円、新小学1年生は2万3550円へ引き上げたところです。

また、入学準備金の貸し付け事業において、高校または大学等への入学を対象に実施してきましたが、小・中学校への新入学する児童・生徒の保護者まで貸し付け対象を拡大するよう改正しました。平成30年度に小・中学校へ新入学するご家庭を対象に、本年10月から事業を開始する予定です。

今後の取り組みとして、就学援助制度について文部科学省から本年4月に新入学児童生徒学用品費を新小学1年生は4万600円、新小学1年生は4万7400円を基準額とする通知がありました。これを受け、市でも本年度から国の基準額に増額して支給する予

定です。

また、小学校新入学予定者を就学援助対象者に加えるほか、中学校の新入学児童生徒学用品費の対象学年を小学6年生に変更することで、平成30年度新入学から入学前に支給する準備を進めています。

その他の質問項目 豪雨・水害対策／女性視点の防災／孤独死対策



部活と教員の勤務

黒川滋議員 学校の部活動が社会問題となり始めています。市内中学校の実態は、多くの部活動が週6日の活動で、土日両日長時間活動、夏休みなどもほぼ全日という部活動も見られ、子どもが時間を取られ、疲弊し、学習、地域活動、祖先を敬うための時間が確保できません。鈴木大地長官の問題意識で出された国や県の

通知を守る必要がありませんか。

また顧問をする教員の超過勤務が問題です。労基法が求める安全管理のための勤務時間管理をしていますか。

学校教育部長 学習指導要領にあるとおり、部活動は、教育課程外の活動ですが、生徒が学級や学年の枠を越えて集まり、共通の目標に向かって努力を重ねていくものであり、教育的意義は、大変大きいと捉えています。

その中で、教育委員会では、部活動が生徒や教員にとつて過度の活動とならないよう、活動時間や休養日の設定など、部活動の適切な運営について各学校へ周知しています。しかしながら、部活動によって活動日数等に差があるといった状況も耳にしていますので、行き過ぎた活動があれば、校長会議等を通じて指導をしてまいります。

なお、スポーツ庁から部活動の通知が届きましたら、各学校に伝えます。

また、各学校の長時間勤務を減らすため、現在、市内小・中学校で教職員個々について、在校時間記録簿を活用

した労務管理を進めており、ワークライフ・バランスを図りながら、限られた時間の中で効果的な教育活動が実施できるよう取り組んでいるところです。教育委員会としては、

今後も勤務実態の把握に努め、引き続き学校における労働安全衛生管理体制の整備のために、学校と情報を共有しながら、教職員の心身の健康維持に努めてまいります。

その他の質問項目 わくわく号の改革／東上線改善対策協議

議会の対応／保育料改定の検討状況／学校図書館の研修

建設関係

市内循環バス バス停の改善を

岡崎和広議員 市内循環バスは乗合交通として、駅への利用・通勤・買い物・通院利用など多目的に利用されています。そして、利用者の4割が高齢者が占めています。

高齢者の方が利用する機会が多い市内循環バスです。利用者の皆様のバス停での待ち時間の負担を少しでも軽くするため、ベンチ・屋根をバス停に設置していただきたい。

都市建設部長 議員ご指摘のバス停の改善ですが、市としても、バスの利用者が停留所で安全快適にバスをお待ちいただけるよう、停留所にベンチや雨よけ、日よけのための上屋の整備等、バス待ち環境の改善を図ることは望ましいものと考えています。

しかし、ベンチや上屋等の整備には、停留所のある歩道等の部分に十分なスペースが必要ですが、主に生活道路を運行している市内循環バスは狭い道路にバス停留所が設置されていることが多く、設置するスペースの確保が困難な状況です。また、ベンチや上屋等の整備には多くの費用が必要となり、市の厳しい財政状況を考えると、すぐに整備することは難しいものと考えています。今後十分なスペースが確保できる場所にバス停留所を設置する場合などには、バス待ち環境の改善を図るための対策について、費用面の課題も含め検討したいと考えています。

その他の質問項目 ごみ集積所のクラス対策／ARの活用／栄町4丁目栄町市民センター手前交差点に信号機設置を

安全安心のための道路整備について

福川鷹子議員 膝折4丁目西朝霞公民館付近で元ダンゴゴルフ場の跡地に遊技場が開発されることになり、この周辺の道路の安全が確保されるのか心配との声が寄せられました。特に公民館の前は幅員が狭く循環バスですら走れない状態の道路なのに開発工事が終わり、でき上がって店がオープンしたときには、今以上に車の往来が激しくなることから予想されます。そんなことから現在もでき上がってからも安全安心のための交通安全対策はどのようなになりますか。

都市建設部長 膝折町4丁目地内西朝霞公民館付近にある朝霞モダンゴルフ跡地の開発事業については、本年3月に協議終了した朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づく事業者との協議、そして都市計画法第32条に基づく公共施設管理者の協議において、駐車場について設置基準を上回る駐車台数を確保したほか、出入り口となる市道4号線側に約1.5mから5.9m

の歩行空間を確保する計画となっております。また、歩行者の安全対策として、駐車場出入り口部分には、営業開始1時間前から終業1時間後まで誘導員を常時配置することとしています。さらに防犯対策として通学路となっている市道4号線および開発区域南側の認定外公道に向けて防犯カメラを設置する計画となっております。

なお、開発区域周辺で交通量の多い市道4号線については、協議終了後改めて市から交通安全対策について事業者と相談したところ、開店後の工事にはなりますが、ポストコーンとグリーンベルトの復旧を行っていただけることになりました。

その他の質問項目 市制施行50周年記念式典を終えての課題は



朝志ヶ丘4丁目地区における雨水浸水対策について

津覇高久議員 地球温暖化による異常気象などにより、全国的に降雨量の変化が大きくみられており昨年8月22日に発生した台風9号によって、本市においても、道路上の冠水被害や浸水被害が発生いたしました。その中の朝志ヶ丘4丁目地区に対する雨水浸水対策について、具体的にどのような現状なのかなど質問させていただきます。

都市建設部長 昨年8月22日に発生した集中豪雨により、朝志ヶ丘4丁目地内においても、市道2341号線の冠水および道路沿いの住宅への浸水被害が発生しました。市では、担当職員を現地に派遣し現場対応を行うとともに、今後の対応策を検討するための状況把握に努めました。その後、専門業者による地形の状況、雨水の流入経路、既設の雨水管の状況等の詳細な調査に基づき浸水原因の把握およびその対策の検討を行ってききました。

その結果を踏まえ、当該箇

所の雨水排水の改善対策を実施可能なものから速やかに講じていくこととし、まずは県道と光志木線から市道2341号線に雨水の侵入を減少させるため、県道を管理する朝霞県土整備事務所に依頼し、朝霞浄水場（西）交差点の浄水場側から県道の側溝を流れてくる雨水が、当該交差点の西側の志木方面に向かって流入しないようにするため、朝霞浄水場（西）交差点の一部の側溝を閉塞しました。併せて、側溝にごみや土砂がたまると道路側溝から水があふれやすくなるため、県道の側溝も清掃しました。

その他の質問項目 シルバリボン運動などでメンタルヘルスへの理解促進を／朝志ヶ丘、西原における道路行政

市街化調整区域における開発について

田辺淳議員 市が、景観施策を進めずのらりくらりと対応している間に、またひとつ残念な事態です。三中そば、黒目川沿いに、現在開発が進められている事業について伺います。都市計画法34条は、市街化調整区域に係る開発行為



は原則不許可です。その例外として「市街化区域内において建設（などが）困難または不適当な建築物等」が挙げられています。今、造られているたぐいの店舗は市街化区域内に造られていますか？

ドライブインなどという解釈で開発許可申請をした事業者に対して、朝霞市はなぜんとした対応をしたのですか？

都市建設部長 このたびの市街化調整区域に出店をする飲食店舗について、もともと都市計画法第34条第9号の趣旨としましては、幹線道路など市街化区域および市街化調整区域の区域区分に関係なく、限られた範囲内に立地することにより、その機能を果たす建築物等については、立地を市街化区域内に限るのは適切ではないことから、市街化調整区域においてもそれらの建築物の建築等を目的とする開発行為は許可し得ることとしたということと解釈しています。

こちらについては、いわゆるドライブインとして、24時間利用可能な駐車場やトイレを確保することと、ドライブインとして整備しよう

としますと、駐車場については約50台程度の確保が必要となりますので、やはりある程度の規模のある土地でないことと立地ができないということと、市街化区域内に立地させることは困難と考えているところ

です。また、都市計画法の規定について、事業者にも説明をしています。景観計画については、朝霞市の景観計画が施行される前に構想届出書が提出されているもので、直接の規制対象にはなりません

が、平成28年4月に朝霞市の景観計画を施行することについて、案内をして、なるべく市の景観計画の景観づくりの方針、基準等に配慮いただくようお願いをしてきたところです。

その他の質問項目 教育現場にある差別、いじめ、パワハラ、セフハラ／朝霞警察の移転／公園の使用規制他



朝霞市の交通戦略について

利根川仁志議員 北海道千歳市では、公共交通を維持するため、交通事業者や運輸局、警察等行政機関、公募市民などで構成する協議会で約1年半をかけ検討し、市全体の路線再編を行いました。ダイヤの見直し、バスシエルトアの整備、初乗り100円、乗り継ぎチケット制度、75歳以上の1

乗車100円等実施をしました。朝霞市も路線バス事業者へバスの利用促進、利便性について検討していただきたい。まず、市内循環バスを、免許証自主返納した方や75歳以上の方を無料にする等検討をすることについて伺います。

都市建設部長 路線バスについては民間事業者3社が運行しているほか、これを補完し、市民の生活を支える地域公共交通として、市が市内循環バスを運行しています。市内循環バスの利用者は増加傾向にあり、昨年度は延べ人数で約40万人、このうち約4割を高年齢者が占めるものの、幅広い年齢層の方々にご利用いただいています。

市としては、今後路線バス事業者と定期的開催している市内循環バス運行連絡会議において、千歳市交通戦略プランなどの先進事例を参考にしながら、本市の実情に即した今後の公共交通のあり方、また高齢者をはじめ利用者の利便性の向上、公共交通の利用促進を図る取り組みの可能性などについて意見交換を行うてまいりたいと考えています。

高齢者の皆様に対する優遇措置の検討については、市内循環バス検討委員会で提言されています。市内循環バスをわく号運行見直し方針においても、検討事項として提言されていることも踏まえ、今後導入の検討に着手してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 朝霞市危機管理体制／1人暮らしの高齢者の方々の対応／動物愛護推進事業／朝霞市財政運営



民生関係

子どもに対する、体罰・虐待・すべての暴力の根絶のために

駒牧容子議員 体罰は①攻撃性が強くなる②非行・反社会的行動に出る③メンタルヘルスを害する傾向に影響し、また脳への影響は①激しい体罰では、前頭前野が萎縮する②暴言による虐待では、聴覚野が変形する③目前DVや性的虐待では、視覚野が縮小する影響が研究で分かっています。ポジティブ・ディシプリンは、たいたいや、どなたたりという手段を用いないしつけを養育者自身が考える子育てプログラムです。朝霞市でもポジティブ・ディシプリンを推進してはいかがでしょうか。

福祉部長 市では、暴力などに頼らず、長期的な目標を設定したうえで、子どもに愛情を示して安心感を与え、子どもの気持ちを理解しながら、しつけや子育てを行うポジティブ・ディシプリンの推進は、子どもの成長などにとっても、効果的な方法の一つであると考えています。子ども



のしつけや子育てについては、さまざまなお考えがある中で、子どもと向き合い、個性を尊重しながら、子どもの成長過程に応じた効果的な方法を親自身が理解し、選択していくことが大切であると考えています。

本市としては、児童相談などにおいて、子育て中の親に対し、子どもの気持ちに寄り添いながら、子どもの主体性を育み、健やかな成長につながるように、ご紹介いただいたポジティブ・ディシプリンをはじめさまざま子育てに関する方法をご紹介したいと思います。

その他の質問項目 リサイクル金メダル向け携帯電話の回収をヘルプマークの活用／免許自主返納者への支援を

保育士の人材確保について

田原亮議員 保育需要の増加に伴い、本市としてもさまざまな待機児童解消策に取り組んできました。

一方、保育園運営事業者側としては、保育士の人材確保が大きな課題となっています。この危機的状況に対し、待

機児童解消への量的なアプローチだけでなく、それを支えるマンパワーをはじめとする質的なアプローチが急務です。

ストーリーのように人材が都市部に吸い上げられている本市の実情にに応じ、政策として取り組む必要があると考えますが、市の見解を伺います。

市長 私は、市長就任以来、待機児童の解消を重要な施策に位置づけて、認可保育園の整備を中心に取り組んでまいりました。3期12年の間で定員1155名から2926名と1771名の増をしましたが、一定の成果があったと考えています。今後もより一層待機児童の解消に向けた取り組みを進めたいと考えています。

具体的には、認可保育園や小規模保育施設のさらなる新設、幼稚園での預かり保育の充実などが考えられますが、今後、他市の状況なども十分に調査研究をして、9月までに朝霞市としての待機児童対策をまとめたいと思っています。

また、保育士の人材確保は、この待機児童対策を進めるつ

いで、保育の質を確保することとは大切と考えていますので、こうした点についても、待機児童対策の一つとして検討したいと考えています。

その他の質問項目 「飼い主のいない猫」対策／小中学校におけるAED設置とBLS（一時救命処置）教育



防災施策

認知症の災害への備え

遠藤光博議員 認知症と災害が今課題となっており、自治体や地域社会、介護施設などにも過去の災害を教訓にした備えが求められています。福祉避難所は限られています。

そこで、災害時民間の介護施設などとの連携協力は取れないでしょうか。また、東洋大学は市の事業に深く関わっていたと考えています。大学との連携も伺います。さらに、認知症の方など在宅介護の方々

へ防災情報を届ける対応など平時から不安にさせないためにも市の取り組みについて伺います。

健康づくり部長 認知症の症状のある方の災害への備えとして、民間施設との連携等については調整を図りながら、慎重に検討したいと思っています。

昨年度から東洋大学朝霞キャンパスを会場としてお借りして、徘徊高齢者等声かけ訓練を、地域の住民の方や東洋大学の学生の方々にも数多くご参加いただき、地域との連携を図りながら、認知症サポーターフォローアップ研修の一環として開催しています。

今後も東洋大学と災害時においても協力が得られるよう、日頃から連携してまいりたいと考えています。

在宅の認知症の方やそのご家族が、災害時に避難方法や避難所、自宅での生活を不安なく過ごすために、日頃から顔の見える関係を築きながら話し合う機会や災害時の情報提供等が行えるよう、事業所やケアマネジャー、地域の方々等と連携を図ってまいりたいと思います。

また、災害時における対応

などの情報の提供や啓発等に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 救命救急施策・町内会館へAEDの設置・学校で突然死を防ぐために／障害者差別解消法啓発他

残薬問題について

松下昌代議員 在宅75歳以上の高齢者の残薬は年間4億円分に上ると推計されており、医療保険財政への影響が社会問題となっています。

その解消方策として、薬局薬剤師が中心となり服薬指導を行う「フロンティア運動」という取り組みがあります。

医療費削減と健康面から推進すべきと考えますが、本市の見解をお聞かせください。また、健康あさか普及員協力の下、残薬問題の共有・薬の知識啓発に努めるべきと考えますが見解をお聞かせください。

健康づくり部長 高齢者が可能な限り住みなれた町で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めており、在宅医療・介護連携推進事業研修会や地域ケア会議を開催するなど、医療との連携を進め

ています。この会議を重ねる中で、残薬管理を含めた服薬管理において、市民に対して薬剤師等が直接指導する機会が増えてきています。また、高齢者以外の世代についても適正な服薬の啓発は必要であることから、市民と薬剤師等の専門職が日常的に相談ができる良好な関係の構築を目指して、薬剤師会や医師会、歯科医師会と協力してまいります。

残薬等の問題は、すべての市民が自分たちの問題として捉えることが必要であることから、健康づくりに関する市民のボランティアである健康あさか普及員の活動の中でも、薬に関する正しい知識の普及・啓発について考えていきたいと思えます。

その他の質問項目 医療的ケアが必要な障がい児への支援の充実／朝霞市女性センターのDV相談・運営について



保育料見直し議論の進め方

石川啓子議員 保育料見直しについて市長から諮問があり審議が始まっています。審議委員に示された資料は、保育料上限額が県内でも低い、市の財政負担が大きいのというものです。しかし、保育料平均額は県内63自治体中11位の高さ。市財政負担の金額には、国・県の負担額も含まれています。また、民間保育所への保育料給付は、国が定めた価格で決められるため、保育料の額により左右されるものではありません。誤解を招く資料提示はやめ、制度を正確に説明すべきです。

福祉部長 保育園等運営審議会に保育料の見直しについて諮問させていただき、議論を進めていただくために資料等を提出しています。その資料作りの内容等が偏っているのではないかと、議論の流れで誤解を招くものもあるのではないかと指摘ですが、この点については、その時点で持っているデータを解析して提供させていただいていると考えています。諮問の内容は

決して値上げということではなく、以前の値上げの際に定期的に見直しをするという答申もいただいております。3年たつ中での諮問です。今回のご指摘等も踏まえ、今後開かれる会議には資料を提出してまいりたいと考えています。

請願の審議結果

(敬称略)

採択

朝霞市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願

(請願者)

土佐 樹誉彦

継続審査

国民健康保険税の引き下げを求める請願

(請願者)

医療生協さいたま朝霞支部

支部長 村田 とき子

国の制度として子ども医療費助成の実施を求める請願

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子

聴覚障害のある皆さんへ
市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。

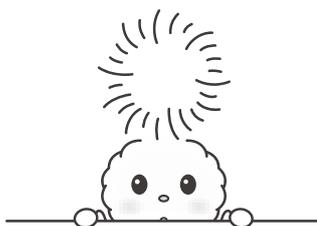
(今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています)

次回定例会の開会日は

8月31日(木)の予定です。

※請願の提出は、8月24日(木)

午後5時までにお願ひします。



市議会を傍聴してみませんか

本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

問／議会事務局 ☎463-0549



みする
魅
富岡 勝則



皆さんこんにちは。

いよいよ、朝霞市民まつり「彩夏祭」が8月4日(金)から6日(日)までの日程で開催されます。約6千人もの踊り子さんが参加する「関八州よさこいフェスタ」はもちろんですが、市制施行50周年を祝して1万発を打ち上げる花火など、今年も見所がいっぱいです。ぜひ、会場で夏の一日を満喫してください。

さて、3月に行った市制施行50周年記念イベントで、朝霞市のキャラクターを発表し、ホームページなどで名前を募集していましたが、最も多く寄せられた「ぼぼたん」に決まりました。市内はもちろん、北は北海道から南は九州まで全国から1,188件の応募をいただきました。たくさんのご応募本当にありがとうございました。このキャラクターは、黒目川のほとりに咲いているたんぽぽから生まれた妖

精で、ふんわりとした柔らかなイメージなので、「ぼぼたん」というやさしい響きはピッタリだと思います。これからは、「ぼぼたん」と一緒に、朝霞市の魅力を市の内外にアピールしていきたいと思っています。まずは「ぼぼたん」をたくさんの方に知っていただくこと、彩夏祭のシンボルキャラクターの「彩夏ちゃん」と一緒に、ゆるキャラグランプリ2017にエントリーしました。投票開始は8月1日(火)からですのでぜひ、応援してください。

ところで、7月8日から市民会館(ゆめぱれす)の耐震補強等工事を始めました。本館の会議室などは来年の2月28日まで、ホールは来年の6月30日まで使用することができません。日頃からゆめぱれすをご利用いただいております皆様には大変ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。なお、新館部分のリハーサル室と高砂は通常通り使用できますが、料理等のサービスについて一部提供できない場合がありますので、宴会でのご利用については、ゆめぱれすの宴会予約受付(☎466-3591)までお問い合わせください。耐震補強工事とともに照明のLED化や内装の張替え、舞台設備の更新なども行います。より快適に使用できるようになると思いますので、しばらくお待ちいただければと思います。では、また。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

☎/人権庶務課 ☎463-1738

日本の社会には、さまざまな人権問題が存在し、今なお、多くの方が人権侵害に苦しんでいます。どうすれば人権侵害はなくなるのでしょうか。
性別、年齢、障害、民族、国籍、外見等に関わりなく、一人ひとりが互いに「違い」を認め合い、多様性を受け入れることで解決できるトラブルや摩擦は意外に多いのではないのでしょうか。
強調月間である8月、家族や友人等と、改めて人権について考えてみましょう。

人権トピックス

◆人権教室を実施しました！

人権教室とは、人権擁護委員と児童・生徒と一緒にあって、感謝の気持ちや「おもいやり」の心を学ぶための活動です。

6月3日(土)に朝霞市立朝霞第十小学校において、栗山委員、要害委員、久瀬委員と小学一年生の皆さんで、お互いをおもいやることの大切さを学びました。



朝霞市立朝霞第十小学校の様子

◆私たちの身近にある人権問題◆

高齢者の人権

- 社会参加機会を奪われる
- 介護に伴う虐待
- 悪徳商法や金融商品等の契約トラブル
- 振り込め詐欺

同和問題

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別制度により、その制度が廃止された今もなお、本人の責任とは関係なく差別される問題。
※平成28年12月16日に「部落差別解消法」が施行されました。

女性の人権

- 男は仕事、女は家事などの固定的役割分業意識
- DV(ドメスティック・バイオレンス)
- セクシュアル・ハラスメント
- ストーカー行為

障害者の人権

• 道路の段差やエレベーター等の不備
• 補助犬や字幕放送等の理解不足
※平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が施行されました。

子どもの人権

- 親からの虐待
- いじめ、体罰

インターネットによる人権侵害

インターネットやSNS等を利用し、他人の誹謗中傷や無責任なうわさ、プライバシーを流すこと。

さまざまな人権

- 犯罪被害者、加害者、家族へのプライバシーの侵害や中傷
- 外国籍の方、HIV感染者、ハンセン病患者などへの差別
- 災害時における人権への配慮
- 性的指向および性同一性障害(LGBT)を理由とする偏見や差別
- 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)

※平成28年6月3日に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

◆人権啓発・教育DVDを貸し出します

教育委員会では、人権・同和問題の理解のために、DVDソフトの貸し出しをしています。団体・グループや家庭内の学習にご活用ください。

☎/生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920

ひとの推移

人口 13万8,131人(+113人) 男 6万9,741人(+63人) 女 6万8,390人(+50人)
世帯数 6万3,843世帯(+55世帯) 平成29年7月1日現在()内は前月比

募集

市職員

募集職種・採用予定人数

- ①事務職：20人程度
- ②技術職（土木・建築）：若干名
- ③保健師：4人程度
- ④保育士：6人程度
- ⑤事務職（身体障害者）：若干名
- ⑥事務職（スポーツ採用）：2人程度
- ⑦技術職（民間企業等経験者）：1人程度
- ⑧社会福祉士：2人程度

応募資格

- ①事務職・②技術職（土木・建築）

上級：平成元年4月2日以降に生まれた方で、大学（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

中級：平成3年4月2日以降に生まれた方で、短大（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

上級：大学を卒業または平成30年3月までに卒業見込み

の方

初級：平成5年4月2日以降に生まれた方で、高校（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

③保健師：昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または平成30年3月までに取得見込みの方

④保育士：平成元年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成30年3月までに取得見込みの方

⑤事務職（身体障害者）
○身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たしている方
・活字印刷文による出題に対応できること。
□述試験に対応できること
・自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務遂行が可能なこと。

○昭和62年4月2日以降に生まれた方で、
上級：大学を卒業または平成30年3月までに卒業見込み

30年3月までに卒業見込みの方

中級：短大を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

初級：高校を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

⑥事務職（スポーツ採用）
○高等学校在籍時以降にスポーツの分野で全国レベルの大会（全日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会など）等へ出場した方で、次の要件を満たしている方

○昭和57年4月2日以降に生まれた方で、
上級：大学を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

中級：短大を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

初級：高校を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方
※スポーツの実績等に関する証明書等の提出が必要です。

詳細は受験案内に掲載しています。

⑦技術職（民間企業等経験者）

昭和47年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、大学、短大または高校において、土木の専門課程を卒業し、民間企業等における土木に関する職務経験が5年以上ある方（平成29年7月末日現在）
※職務経験の詳細は受験案内に掲載しています。

⑧社会福祉士

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方または平成30年3月までに取得見込みの方

第一次試験日／9月17日（日）
受験案内・申込書／職員課で配布

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間／8月1日（火）～10日（木）
午前9時～午後5時15分
採用予定日／平成30年4月1日
囲・圃／職員課 ☎4631-3191

省エネ標語

始めよう
明るい未来のため
エコライフ

樹木の剪定、伐採、草刈り
お見積もりは無料です！
例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円
*オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社
〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982
URL : http://www.greenspaceltd.info
*詳しくはホームページをご覧ください。

くつらい不妊治療でお悩みの方
まずはお電話を！>

お問い合わせ・予約・ご相談専用ダイヤル
048-473-7830

昭和薬局
〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

予約制



クリーンセンター臨時 的任用職員

勤務内容/事務補助(書類整理、名簿作成、通知書類封入作業等)

任用期間/9月1日(金)~2月28日(水)、3月1日(木)~30日(金)

※2月までの契約を3月に更新します。

勤務時間/午前9時~午後0時30分または午後1時~4時30分

賃金/時給940円

応募期間/8月1日(火)~17日(木)

選考方法/面接

※詳細は市ホームページまたはお問い合わせください。

〒/資源リサイクル課 ☎45611593

第8回あさか市民活動 まつり参加団体

市内の活動団体が一堂に会し、市民にアピール!活動内容を知ってもらい、仲間を増やそう!

日時/平成30年1月27日(土)

午前10時~午後3時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

応募団体/原則として市内で

非営利の社会貢献活動を行っている団体

募集内容

・展示(活動内容のパネル展示や作品展示等)

・体験(来場者に体験や実習の場を提供)

・演奏や演芸・体操(楽器等の演奏や演芸等の発表)

・模擬店や物品販売(営利を目的にするものは不可)

・そのほかの内容(具体的な内容をご相談ください)

※複数部門の参加可

申込方法/応募用紙に必要事項を記入のうえ、8月31日(木)までに、〒351-0007 朝霞市岡3-17-77-915 佐野隆宛てに郵送、FAXまたはメールで

※応募用紙や募集要項は、市民活動支援ステーション・シニア活動センターで入手できます。メール添付による応募希望の場合はお問い合わせください。

※実費程度の参加費負担をお願いする予定です。

企画・運営の実行委員会へ参加いただける方、NPOの皆さんと一緒にまつりを盛り上げたいボランティアスタッフが募集しています

随時募集していますので、お気軽にご連絡ください。

お気軽に

お気軽に

お気軽に

お気軽に

お気軽に

主催/あさか市民活動ネットワーク

〒/岡/あさか市民活動まつり実行委員会事務局(担当:佐野)

〒080-5001 1-1-511 FAX4631-6877

〒tsano@k9.snet.ne.jp

8月の納付

市県民税 (2期)
国民健康保険税 (2期)
介護保険料 (2期)
後期高齢者医療保険料 (2期)
※納期限は8月31日(木)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

10月からの広報あさか・ホームページの有料広告

掲載できる方/原則として、市内に事業所を有する個人または法人

申込方法/市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容が分かるものを添えてお申し込みください。

申込期限/8月18日(金)

掲載の決定/申込受付後、内容

掲載の決定

掲載の決定

内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知します。

※募集枠を超えた場合は抽選の負担となります。

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。

※掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

別表

313059

	広報あさか	ホームページ
規格	(小) 縦5cm×横8.9cm (大) 縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル 左右150ピクセル GIF形式またはJPEG形式 4KB以内
掲載位置	広報あさか下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	10~3月号(6回)	10月1日(日)~3月31日(土) 6か月間
掲載料	(小) 各号月額 15,000円 (大) 各号月額 30,000円	月額20,000円
募集枠	5~15	12

※掲載料は前納です。



朝霞市で **子育て中のママさん・パパさんへ**

ラクアショップ2階では新入学に向けて国産ブランドランドセルを数多く揃えております。1階では、チャイルドシートレインカバー[LAKIA]をはじめ自転車用ヘルメット等、多くの子育て応援アイテムをご用意! お気軽にお立ち寄りください。スタッフ一同お待ちしております!

朝霞駅南口より 徒歩2分!

朝霞市本町2-4-26 TEL0120-500-335
営業時間/月曜~土曜 10:00~17:00
定休日/日曜・祭日

子育ての町、朝霞から生まれた[LAKIA]は市を代表する「朝霞の逸品」に認定され朝霞市ふるさと納税品に登録されました。

ラクアショップ <http://www.lakiashop.jp/>

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminsjo.jp>

高齢者住宅入居者

所在地①／根岸台1-5-26
「つじ荘」2階

募集戸数／1戸

家賃(使用料)／月額3万円

入居資格／8月1日(火)現在で、次のすべての要件にあてはまる方

- ・満65歳以上のひとり暮らし
- ・借家、アパートなどに住居し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ・市内に引き続き3年以上住所がある
- ・自立して日常生活を営むことができる

所在地②／朝志ヶ丘4-5-10

「けやき荘」1階

募集戸数／1戸・2人世帯用

家賃(使用料)／月額3万7500円

入居資格／8月1日(火)現在で、次のすべての要件にあてはまる方

- ・入居する2人が共に満65歳以上
- ・借家、アパートなどに住居し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ・市内に引き続き3年以上住所がある
- ・自立して日常生活を営むこ

とができる

申込方法／申請書と併せて必要な書類を8月31日(木)までに、長寿はつらつ課へお持ちください(郵送不可)。

※申請書は8月1日(火)から長寿はつらつ課で配布します。入居者決定時期／9月中旬(予定)

入居開始時期／10月(予定)

入居者の決定方法／①書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定

②住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決まらない場合は抽選

申・圃／長寿はつらつ課
463-1192-1

子育て世代包括支援センター職員(非常勤職員)

応募資格／助産師または保健師

雇用期間／10月2日(月)〜平成30年3月31日(土)

採用人数／2人

業務内容／母子健康手帳交付業務を含む母子保健に関する相談業務等

勤務日数／月20日

勤務時間／午前8時30分〜午後5時15分(要相談)
賃金等／月給26万円、または時給1760円、交通費支給

応募方法／8月15日(火)までに採用選考申込書(健康づくり課で配布または市ホームページからダウンロード)、履歴書(市販のもの)を郵送(必着)または持参

※持参は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時まで受け付け

面接予定日／8月21日(月)午前

申・圃／健康づくり課
65-866-11

ふれあい標語

明るく、さわやかな「ふれあい標語」を募集します



応募資格／市民

応募条件／1人につき1点

※中学生以下の児童・生徒は家族での合作も可

テーマ／「あいさつ」「家族」「友達」の中からいずれか一つを選択

応募方法／はがきに標語(1点)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号などのテーマを選んだか明記のうえ、朝霞市青少年育成市民会議事務局宛(こども未来課内。住所は欄外左上に

記載)へ郵送またはFAX

※市内の小・中学校に在学する児童・生徒は、学校で配布される応募用紙でも応募可

締切／9月4日(月)

選考／応募作品の中から優秀作品を数点選考し、入選者には、賞品を差し上げます。

なお、最優秀作品は各種青少年健全育成啓発物に印刷されます。

発表／広報あさかおよび朝霞市青少年育成市民会議機関紙「ひまわり」で発表

申・圃／朝霞市青少年育成市民会議事務局(こども未来課内)
463-1293-0
FAX 467-0770

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」会員

この会では、会員に対する研修や、市町村の保健事業等の支援をしています。会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動等に協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで、就業していない方、もしくは在宅で活動されている方を募集しています。

連合会
048-824-12539

相続登記

お済みですか?



土地・建物名義変更、会社設立、役員変更の登記代理手続等
遺産分割、成年後見申立てなど各種手続もご対応

栗山司法行政事務所

総務本役所
目の前!

048-465-2261

オリジナル表れどアイス

- ・職人さんが使うガンなどで表れを塗ろう
- ・賞品用アイスを作って持ち帰れます
- ・液体窒素で冷え冷えアイスを作ろう

8/9(水) 13:00-15:00

先着30名様
参加費500円

屋根・外壁の塗り替えセミナー

8月29日(土)
第1部 14:00-16:30 第2部 16:30-20:30
朝霞市民文化センター朝霞市民会館(3)

0120-167-555

荒川図画コンクール作品

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。

対象/小学生

応募期間/9月19日(火)まで

題材/荒川流域の川やダム

風景

申込方法/荒川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 ☎048-463-1111 FAX048-467-0770

荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所計画課) ☎049124110380

朝霞市児童館臨時職員

児童館は0才～18才までの児童と、その保護者が自由に遊ぶことができる施設です。日中は乳幼児と保護者、放課後は小中学生が遊びに来ます。
募集職種/臨時職員(児童館指導員補助)

募集人数/若干名

勤務内容/子どもとのふれあいや事業の企画など

勤務場所/朝霞市内児童館(市内5館のいずれかの児童館に配属されます)

勤務時間/午前9時～午後5時45分のうち7時間30分

応募資格/特になし(保育士、教員、児童厚生員資格があればなお可)

時給/980円(資格あり)、960円(資格なし)

応募方法/電話または窓口で。後日面接で採用を決定

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 ☎048612487

朝霞市社会福祉協議会 高齢者・児童福祉課 ☎4

朝霞市放課後児童クラブ臨時職員

募集職種/臨時職員(放課後児童クラブ指導員補助)

募集人数/若干名

勤務内容/児童の保育業務および施設管理

勤務場所/朝霞市内放課後児童クラブ(市内10クラブのいずれかの放課後児童クラブ)

勤務時間/

学校通常授業時:正午～午後7時の間で6時間のシフト制

夏休み等学校休業日:午前8時～午後7時の間で6時間以上のシフト制

※勤務日は月～土曜日のうち5日間以上のシフト制(時間、曜日とはご相談します)

応募資格/特になし(保育士、教員資格があればなお可)

時給/980円(資格あり)、960円(資格なし)

応募方法/電話または窓口で。後日面接で採用を決定

採用時期/随時

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 ☎048612487

朝霞地区一部事務組合職員 高齢者・児童福祉課 ☎4

朝霞地区一部事務組合職員

募集職種/障害者支援施設男性支援員

採用予定人数/1人

受験資格/

上級:昭和63年4月2日以降に生まれた男性の方で、大学を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

中級:平成2年4月2日以降に生まれた男性の方で、短大を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

初級:平成4年4月2日以降に生まれた男性の方で、高校を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

※地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は除きます。

勤務内容/施設を利用する知的障害その他の障害児者に対する生活、作業等の支援および男性利用者の入浴、排せつ等の介護業務

ゆめばれす臨時休館のお知らせ
8月21日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 ☎048-466-2525

採用予定年月日/平成30年4月1日(日)
第1次試験日/10月15日(日)
※第2次試験の日程は、第1次試験合格者に通知します。
受付期間/9月4日(月)～15日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
受験案内・申込書/朝霞地区一部事務組合(事務局総務課、障害者支援施設すわ緑風園、朝霞、志木、和光、新座消防署)で配布
※朝霞地区一部事務組合ホームページからもダウンロードできます。
※朝霞地区一部事務組合は、朝霞市、志木市、和光市および新座市で構成する特別地方公共団体です。

的障害その他の障害児者に対する生活、作業等の支援および男性利用者の入浴、排せつ等の介護業務
採用予定年月日/平成30年4月1日(日)
第1次試験日/10月15日(日)
※第2次試験の日程は、第1次試験合格者に通知します。
受付期間/9月4日(月)～15日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
受験案内・申込書/朝霞地区一部事務組合(事務局総務課、障害者支援施設すわ緑風園、朝霞、志木、和光、新座消防署)で配布
※朝霞地区一部事務組合ホームページからもダウンロードできます。
※朝霞地区一部事務組合は、朝霞市、志木市、和光市および新座市で構成する特別地方公共団体です。

相続遺言 / 建設・宅建業 / 農地転用
法人設立 / Visa Application 等
市役所徒歩1分。お気軽に
お問合せ下さい。☎048-450-1390
あさか野行政書士事務所グループ
朝霞市本町2-7-21 HP:www.gasaka.com
毎月1回 無料相談会 開催中!
松尾行政書士事務所・しみず行政書士事務所・伊藤由美行政書士事務所

貸貸 管理 売買 仲介
不動産の事ならどんなことでもご相談下さい。
株式会社リゾン 〒351-0022 埼玉県朝霞市東弁財1-7-24
URL http://www.lizon.co.jp ☎0120-152-311

目の不自由な方の職業自立をめぐって

県立特別支援学校埼玉二学園(盲学校)高等部専攻科入学者

埼玉二学園高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10〜60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時に国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等の道が開けます。

対象／県内在住で次の条件のいずれにも該当する方

- ①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方、または矯正視力が0.3以上で盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方(身体障害者手帳を未取得の方を含む)
 - ②高等学校を卒業、もしくは平成30年3月卒業見込み、またはこれらと同等以上の学力があると認められる方
- 選考日**／第1次募集…12月1日(金)、第2次募集…平成30年2月9日(金)

※第1次募集で定員に達した場合、第2次募集は行いません。

相談・見学／随時お受けします。お問い合わせください。

〒300-0201 さいたま市中央区南一条二丁目1番1号
 電話 049-123-1212
 ファクス 049-123-1015

特別職報酬等審議会委員

市議会議員の報酬および市長・副市長の給料の額についてご意見をいただく審議会の委員を募集します。

応募資格／平成29年4月1日現在満18歳以上の市民

※国・地方の議会議員および市のほかの審議会等の委員の方は除きます。

募集人数／2人

※応募が募集人数を超えた場合は公開抽選で決定します。

※審議会は、今回募集する公募委員、市内の公共的団体等の代表者など10人以内で構成され、9月下旬〜10月下旬に4回程度開催する予定です。

応募方法／応募用紙(職員課で配布または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、職員課宛てに郵送、メール、または直接持参

応募期限／8月24日(木) 午後5時15分まで(必着)

申・問／職員課 4631
 3169 syokuin@city.asaka.lg.jp



防災行政無線の点検のため試験放送を行います

8月29日(火)〜30日(水)にかけて防災行政無線の保守点検に伴い試験放送を行います。試験時間はそれぞれ午前8時30分〜午後5時です。また、防災ラジオからは同様の試験放送が何度も流れます。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

問／危機管理室 4631
 1788

オリジナル婚姻届を作りました!

婚姻届の提出をより思い出し深いものとしてもらうため、「朝霞市オリジナル婚姻届」を8月1日(火)から配布します。届書は朝霞市以外でも提出できます。

主な内容／

- ・オリジナル婚姻届
- ・婚姻手続き早わかりBOOK
- ・記念用婚姻届(お二人のお

手元に残せます)

配布場所／総合窓口課、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

問／総合窓口課 4631
 2617

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

対象／高等職業訓練促進給付金を受けているひとり親家庭の親

貸付額／

- ・入学準備金…50万円以内(例…入学金・教材費等の給付金、学用品等)
- ・就職準備金…20万円以内(例…転居費用、被服費、移動用自転車等)

利子／保証人あり…無利子保証人なし…返還の債務の履行猶予期間は無利子ですが、履行猶予期間経過後は年1.0割の有利子。

返還免除／養成機関を卒業後、埼玉県内で、取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合、貸付金の返還が免除されます。

問／社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 404818
 2211192

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

入居者募集中

介護職員募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは
0120-332-016
 〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

お庭の事なら個人庭専門の
 ~庭師 中村隆へ~



庭師 中村 隆

庭師 1名 (1~3m庭園)	3,000円
庭師 2名 (3~4m庭園)	5,000円
庭師 3名 (4~5m庭園)	8,000円

~庭師1名でも作業致します。~丁寧な対応をお約束致します
 ~お客様に合わせた丁寧な作業も作業致します~

0120-194-284
 〒352-0011 朝霞市野火止3-10-34

中学校自由選択制

平成19年度から導入している中学校自由選択制を平成30年度も継続して行います。

制度の概要や手続方法などについては、一学期末頃に6年生保護者に児童を通じ配付しますので、パンフレットをご確認ください。

また、6年生の保護者を対象とした制度の説明会を2回行います。具体的なご相談やお問い合わせは、9月から教育管理課で行います。

説明会日時 / 8月25日(金) 午前10時～11時30分・8月27日(日) 午前10時～11時30分
会場 / 市役所別館5階大会議室
問 / 教育管理課 ☎463-0793

町内会・自治会への敬老祝福該当者の情報提供

町内会・自治会から敬老祝福のために該当地区在住70歳以上の方の住所、氏名、年齢の情報提供依頼があった場合、市では地域のコミュニティ活動に関するものであり、本人の権利、利益を不当に侵害する恐れがないと判断し、情報を提供したいと考えています。

情報提供に同意いただけない場合は、8月23日(水)までに長寿はつらつ課へご連絡ください。ご連絡がなかった場合は、情報を提供させていただきます。

問 / 長寿はつらつ課 ☎463-11921

特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者を対象に「特別障害給付金」が支給されます。

対象 / 次の①②に該当する方で、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金1級または2級に該当する方
 ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象だった学生
 ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象だった厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者

※65歳の誕生日の前日までに当該障害状態に該当された方に限ります。なお、障害基礎年金、障害厚生(共済)年金を受給できる方は対象になりません。給付金の支給は、請求のあった月の翌月分から

なりまます。
受付窓口 / 保険年金課
支給額 / 1級：月額5万1400円、2級：月額4万1200円
 ※支給額は毎年度物価の変動に応じて改定されます。
 ※所得または受給されている年金等によっては、支給が制限される場合があります。
問 / 川越年金事務所 ☎049-124212657

国民健康保険加入者の皆さんへ入院・外来治療費が高額な際には限度額適用認定証をご利用ください

入院や外来の診療で1か月に支払う医療費が一定額を超える時は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、医療機関に対する支払額は自己負担限度額までとなり、負担を軽減することができます。

また、住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時の食事代が減額になります。70歳の方、高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねていますので申請は不要です。ただし、70歳の方で、

住民税非課税世帯の方は、自己負担限度額が異なるため「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請して交付を受けてください。

※自己負担限度額は、所得区分に応じ異なります。
 ※70歳未満の方で、国民健康保険税滞納世帯の方は、「限度額適用認定証」を交付できないのでご相談ください。

※住民税非課税の世帯の方で国民健康保険税滞納世帯の方は、申請により入院時の食事代が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付します。

申請時に必要なもの / 朝霞市国民健康保険被保険者証、運転免許証などの本人確認書類、個人番号(通知)カードまたはマイナンバーが確認できる書類
問 / 保険年金課 ☎463-0283



一人一人の意識で低炭素社会へ

朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO₂など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

一般歯科・小児歯科 予約診療

★ はっとり歯科医院

受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00-18:30	○	○	○	○	○	○	休診

朝霞市根岸台6-3-37
 スペシアス1F
 ☎450-4618

みんなの はっとり歯科医院

受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00-17:00	○	○	○	○	○	○	休診

朝霞市根岸台6-4-30
 34オンズマンション朝霞根岸台第1-102
 ☎451-0085

http://www.hattori-dental.com

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお早めに

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請期間は、9月19日（当日消印有効）までです。

なお、申請書の記載内容や添付書類に不備があると、給付金の支給が遅れる場合がありますので、申請書を提出する前に、再度、記載内容や添付書類についてご確認ください。

また、すでに申請された方への振り込み作業を順次行っています。今後の振り込み日は、8月8日（火）、9月4日（月）、9月26日（火）、最終が10月12日（木）の予定です。

朝霞市で臨時福祉給付金の支給対象となる方は

平成28年1月1日時点で朝霞市に住み票があり、平成28年度の市民税が非課税の方（本人が非課税であっても、市民税が課税される方の扶養親族等や、生活保護制度の被保護者等の場合は対象外）です。対象と思われる方で申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

給付金を装った「振り込め詐欺」や不審なメール・電話にご注意を

市や厚生労働省等の職員がATM（銀行・コンビニなど）の現金自動預け払い機（ATM）の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは、絶対にありません。

申請先
朝霞市役所 市民課
〒305-0863 朝霞市本町3-1-1
TEL: 048-823-8711

パパ・ママ応援ショップ優待カードの対象世帯を拡大します！

これまで「優待カード」をもらえる世帯を「中学校修了までの子や、妊娠中の方がいる世帯」としていましたが、今年8月から「18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子や、妊娠中の方がいる世帯」に拡大します。新たにカードを受け取ることができ

る世帯には、お子さんが通われている高校等を通じて配付します。県外の高校等に通学するお子さんの保護者の方は、大変お手数ですが、保護者御本人であることを証明するもの（免許証、保険証等）とお子さんの生年月日が確認できるもの（お子さんの保険証・母子手帳等）を持参のうえ、

こども未来課窓口までお越しください。

なお、中学校修了までのお子さんがいる世帯の方は、引き続きお手持ちの優待カードをご利用いただけます。

詳細はお問い合わせください。
配付窓口／こども未来課、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所
TEL: 048-823-8711

多子世帯による住宅取得やリフォームに補助金を交付します

県では多子世帯（18歳未満の子が3人以上または2人（条件付き）の世帯）を対象に住宅取得やリフォームの諸経費に対して補助を行っています。

補助金額
①新築分譲住宅取得 最大50万円
②中古住宅取得かつリフォーム 最大70万円（埼玉県住宅供給公社の助成金を含む）など

補助対象
①新築分譲住宅取得
埼玉県子育て応援住宅の認定を受けた住宅
戸建住宅・敷地面積110平方メートル以上かつ床面積100平方メートル以上
マンション・床面積80平方メートル以上または間取り4LDK以上
②中古住宅取得およびリフォーム
戸建住宅・床面積100平方メートル以上
マンション・床面積80平方メートル以上

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ
競艇開催日／8月5日（土）～8日（火）
会場／戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
TEL: 048-823-8711
http://www.boatrace-toda.jp/

募集期限／平成30年3月15日（木）まで
※予算がなくなり終了いたします。詳細はお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。
TEL: 048-823-8711

相続についてのお悩み・ご相談は
LAWYER
彩相続相談所にお任せください
行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業者の専門家が、相続に関するお悩みをサポート！無料相談実施中です！
〒305-0863 朝霞市本町3-1-1 TEL: 048-823-8711
TEL: 048-469-2850

市民葬指定葬儀社
葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス
安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。
コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**
本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL: http://www.atlas-sougi.co.jp 葬儀 アトラス で検索

起業家育成資金融資制度の 取り扱いを再開しました!

平成26年度から休止していた、朝霞市起業家育成資金融資制度の取り扱いを7月1日(土)から再開しました。

金融機関および埼玉県信用保証協会と連携し、市内で新たに事業を開始しようとする方や事業を開始して間もない方を対象に、事業資金の貸し付けを行います。創業時に必要な運転資金や設備資金としてご利用ください。

融資対象者/これから事業を始めようとする方や事業を始めた間もない方で条件を満たす方

※詳しい条件は、産業振興課へお問い合わせください。

資金使途/運転資金・設備資金

貸付限度額/1000万円

運転・設備併用の場合は、併せて1000万円

貸付期間/運転資金7年以内
設備資金10年以内

貸付利率/年1.5% (利子補給制度あり、支払利子額の100%)

取扱金融機関/下記別表参照

問/産業振興課 ☎463-1903

情報BOX



わたしたちができること

～障害者差別解消法～

問/障害福祉課 ☎463-1599

No.5 「知っていますか? ヘルプカード」



ヘルプマークをとり入れた「ヘルプカード」は、支援が必要な方が持ち歩き、災害時や緊急時に周囲の人に提示し、手助けを求めるカードです。

ヘルプマークを街で見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

※「ヘルプカード」は、障害福祉課で配布しています。ぜひ、ご活用ください。



別表

取扱金融機関	
埼玉りそな銀行朝霞支店・志木支店・和光支店・新座支店	武蔵野銀行朝霞支店
東和銀行朝霞支店	東京都民銀行朝霞支店
埼玉縣信用金庫朝霞支店・新座支店	東京信用金庫朝霞支店・志木支店
巢鴨信用金庫朝霞支店	川口信用金庫志木支店・宗岡支店・和光支店
みずほ銀行朝霞支店・成増支店	三菱東京U.F.J銀行新座志木支店
三井住友銀行新座志木支店	

※順不同

中小企業融資制度の金利を引き下げました!

市では市内中小企業者支援の一環として、金融機関および埼玉県信用保証協会と連携し、事業経営に必要な運転資金および設備資金の貸付を行っています。7月1日(土)融資実行分から金利を引き下げました。ぜひご利用ください。

新金利/年利1.5%

新金利適用年月日/7月1日(土)融資実行分から

※6月30日(金)以前に融資が行われた方は、旧金利(年利1.75%)が適用されます。

主な利用要件/

- ①市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続

日本手話情報コーナー No.16

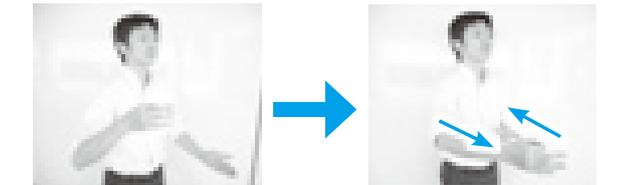
問/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

【お金②】



「お金」親指と人差し指をつけて輪を作ります。親指と人差し指を動かして、コインの形を表して軽く振ります。

【買う】



「お金」の手話を表現し、もう一方の手を、品物をのせているつもりで上に向けます。

「お金」を前方へ差し出して、同時にもう一方の手を、手前に引きます。

- ◎お金を払って、品物を「買う」イメージです。
- ◎「お金」と「品物」を反対に動かすと「売る」になります。

- ②個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本台帳に登録されていること
- ③法人の場合、市内で実際に事業活動を行っていること
- ④市税を完納していること
- ※その他必要な要件についてはお問い合わせください。

別表

取扱金融機関	
埼玉りそな銀行朝霞支店・志木支店・和光支店・新座支店	武蔵野銀行朝霞支店
東和銀行朝霞支店	りそな銀行朝霞支店
東京都民銀行朝霞支店	埼玉縣信用金庫朝霞支店・新座支店
東京信用金庫朝霞支店・志木支店	巢鴨信用金庫朝霞支店
川口信用金庫志木支店・宗岡支店・和光支店	みずほ銀行朝霞支店・成増支店
三菱東京U.F.J銀行新座志木支店	三井住友銀行新座志木支店

※順不同

取扱金融機関/左記別表参照

問/産業振興課 ☎463-1903

500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで。

雑草や樹木の適正管理にご協力を

この時期、空き地や隣地の雑草・樹木の繁茂に関する相談が多く寄せられています。繁茂した雑草・樹木を放置したままでは、犯罪や火災等の発生原因となる恐れがあります。土地の適正な管理は所有者または管理者の責務です。雑草・樹木の繁茂によって近隣の方に迷惑をかけるないように

三輪および四輪の軽自動車のグリーン化特例(軽課)

☎課税課 ☎463-2851

三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両について、平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)までに最初の新規検査を受けた場合は平成30年度分について、平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)までに新規検査を受けた場合には平成31年度分について、軽自動車税の税率を軽減するグリーン化特例(軽課)が適用されます。

車両区分		税率(年額)			
		(ア)	(イ)	(ウ)	
三輪軽自動車		1,000円	2,000円	3,000円	
四輪 軽自動車	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

(ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減または平成30年排出ガス規制適合)
 (イ) 乗用:平成32年度燃費基準+30%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+35%達成車
 (ウ) 乗用:平成32年度燃費基準+10%達成車 貨物用:平成27年度燃費基準+15%達成車
 ※(イ)(ウ)については、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限りです。
 ※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

所有地や管理地の適正な管理にご協力をお願いします。
 ☎環境推進課 ☎463-1504

食品ロスを減らしましょう

食品ロスは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物で、日本では年間約62万トンを捨てられています。食品ロスを減らすため家庭で出来ることとして、
1 食材を「買わず」「使

い切る」「食べきる」
2 残った食材は別の料理に活用
3 「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解

4 外食の食べ残しを防ぐ
 食べ物を無駄にしないために、毎日の暮らしの中からできることを実践してみましょう。
 ☎資源リサイクル課 ☎456-1593

飼い犬への狂犬病予防注射を忘れずに

飼い犬には年1回の狂犬病の予防注射が義務づけられていますので、市に届け出をし、注射済票の交付を受けてください。

今年度、注射済票が未交付の方は、かかりつけの獣医師で予防注射接種後、注射済票明書と手数料をお持ちのうえ、環境推進課、内間木支所または各出張所で手続きをしてください。

また、飼い犬の新規登録も受け付けています。

手数料/新規登録(犬鑑札の交付):3000円
注射済票の交付:550円

※犬の飼い主のマナーについて、市へ相談が寄せられています。住みよいまちづくりの

ため、また、「近所との不要なトラブルを避けるためにも、飼い主の方は次のことも気を付けましょう。」

- ・散歩時の犬のふん・尿は、必ず飼い主が責任をもって後始末する。
- ・犬を制御できる人が散歩をさせ、リードは短めに持つ。

- ・毛の飛散や鳴き声など、近隣に迷惑をかけるないようにする。
- ※犬の飼い方に関する相談は朝霞保健所(☎461-0468)へ

☎環境推進課 ☎463-1504

NET119(web119)緊急通報システム登録説明会

☎/埼玉県南西部消防本部指令統括課 ☎460-0123 FAX460-0125

聴覚、音声・言語またはそしゃく機能に障害を有しているなど、電話による音声での119番通報が困難な方を対象として、新しいシステム「NET119緊急通報システム」の運用を10月1日(日)から開始します。運用にあたり、事前登録説明会を開催します(手話通訳あり)。

日時/9月10日(日) 午後6時~

会場/産業文化センターほか3会場

※ほか3会場については、埼玉県南西部消防本部ホームページ(<http://www.kennanseibu119.jp/>)をご確認ください。

NET119(web119)緊急通報システムとは

スマートフォンや携帯電話のweb(インターネット)機能を使用し、簡単な画面操作で119番通報を行うシステムです。通報と同時に、携帯電話にあるGPS(衛星利用測位システム)の位置情報を利用して、外出先でも通報者の居場所が把握しやすくなります。また、チャット形式で消防指令センターと文字による対話が可能となり、消防車や救急車の迅速な出動につながります。



※現行システム「メール119」は、平成30年3月31日(土)をもって終了します。



都市鉱山からつくる! みんなのメダル* プロジェクト

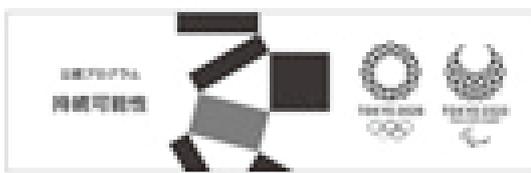
「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加します

問/資源リサイクル課 ☎456-1593

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が小型家電の回収で協力することになり、朝霞市も本プロジェクトへ参加することになりました。2020年以降も持続可能なリサイクルの促進に繋がることも期待しています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

主催/東京2020組織委員会



7月末～8月中旬に、株式会

株式会社ゼンリンと協働で作成した市民ハンズブックを配布します

社ゼンリンが市内全世帯に配布します。届かない場合はお問い合わせください。
問/市政情報課 ☎463-3059

いざ!という時にそなえよう ～災害時に役立つピクトグラム～

問い合わせ/地域づくり支援課 ☎048-463-2645 ✉tiiki_sien@city.asaka.lg.jp

日本の8月から9月は、台風などの影響で大雨が降り、土砂災害や川の氾濫などの災害が増える季節です。今回は、災害時に役立つピクトグラムを紹介します。いざという時に自分の身を守るために、ぜひ覚えてください!(ピクトグラムについては、2016年12月の広報で紹介しています。)



AとBのマークの違いは知っていますか?

A は「緊急避難場所」と呼ばれ、災害の危険から逃れるための場所で、公園などが指定されていますが、あくまで一時的な避難場所です。

B は「避難所」と呼ばれ、避難した人が災害の危険性がなくなるまで滞在したり、災害で家を失った人などが一時的に生活したりする場所で、公民館や学校などが指定されています。

※朝霞市では、「避難所」は「緊急避難場所」も兼ねています。



つまり!! 「避難場所」は **全員が、災害の危険から急いで逃げる場所**
「避難所」は **避難した人が、生活できる場所**

避難場所も避難所も、全ての災害に対応しているとは限りません。そこで、災害の種類別のピクトグラムと併せて使うことで、より分かりやすく表示することができます。



これは、洪水に×がついているため、洪水の恐れがある時は、避難場所にはならないということを示しています。

《国際交流と日本語学習を行っている団体》

AIS (朝霞地区インターナショナルソサエティ)

活動日時/毎週金曜日 午前10時～正午

活動場所/コミュニティセンター

問い合わせ/谷田 ☎048-468-8060

http://ais1989.hp-ez.com

※この日本語学習は、AISが活動の一環として年間を通して行っていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。身近に日本語の分からない方がいましたら、この情報をお伝えください。



「コバトンお達者倶楽部 事業の終了について」

日頃、「コバトンお達者倶楽部」にご参加いただき、ありがとうございます。

高齢者の方の気軽な外出のきっかけづくりとして、埼玉県市の事業を平成25年から朝霞市でも実施してきましたが、平成29年12月31日(日)をもちまして事業が終了となります。

なお、カードの配布は9月30日(土)までとなります。

☎長寿はつらつ課 ☎46311921

お詫び

広報あさか6月号に子ども服交換会の日時が誤って記載されておりました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

☎さくら子育て支援センター ☎469-7065

「ひとり親パパ・ママお仕事応援キャンペーン」を開催します！

就労支援を行います。児童扶養手当の現況届をご提出の際に、ぜひお越しください。予約優先です。
対象／児童扶養手当を受給されて

ているひとり親家庭の父・母
期間／8月1日(火)～31日(木)
平日 午前8時30分～午後5時15分
会場／ハローワーク朝霞(市役所隣)

内容

- ・今後のお仕事探しへの心構え
 - ・不安解消のためのご相談
 - ・これまでのキャリアの棚卸し、履歴書・職務経歴書の作成等のサポート
 - ・希望される仕事に必要な技術・知識についてのアドバイス
 - ・職業訓練などのご案内
- ☎ハローワーク朝霞就職支援ナビゲーター ☎46312233 (要予約)

虐待かな？

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

☎児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)

野良猫へのえさやりが近所の迷惑になっていませんか

野良猫へのえさやりが、知らず知らずのうちに近所に迷惑をかけてしまうことがあります。世話をする場合は責

任をもち、次のことに気をつけましょう。

○えさやりすることについて、近隣に了承を得る

○えさは食べ終わるまで待ち、残ったえさは片づける(カラスや害虫など、他の生き物を寄せつけないため)

○ふん・尿の後始末をする(えさ場の近隣住民から、自宅の庭先でのふん・尿について相談が寄せられています)

※猫が自宅敷地内に侵入しお困りの方へ：埼玉県動物指導センターのホームページで、「猫が庭などに入らないようにする方法」をたくさん紹介していますので、参考にしてください。

※猫に関する相談は、埼玉県動物指導センター南支所(☎048-855-0484)へ
☎環境推進課 ☎46311504

地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

☎開発建築課 ☎463-2585

催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでもとなります

第25回朝霞市ふれあいスポーツ大会

☎障害福祉課 ☎463-1598 FAX463-1025

障害のある人とない人の交流を目指し、親睦を深めるために開催するスポーツ大会です。また、大会運営にご協力いただけるボランティアの方も募集しています。内容は、競技補助・介助ボランティア等となります。詳しくは障害福祉課までお問い合わせください。

日時／9月24日(日) 午前10時～午後3時 会場／総合体育館 対象／市内在住・在勤の方
申込方法／8月31日(木)までに電話で

認知症サポーターフォローアップ講座 ～認知症疑似体験～

☎地域包括支援センター ひいらぎの里 ☎291-9111 FAX291-9090

日時／9月20日(水) 午後1時30分～3時
会場／総合福祉センター (はあとぴあ)
対象／認知症サポーター養成講座を修了している市内在住・在勤の方 定員／50人 (要予約)
内容／バーチャルリアリティにより認知症の中核症状を疑似体験し、実際の対応方法について参加者とともに考え、新たな「寄り添い方」のヒントを見つけます。※9月24日(日)の「徘徊高齢者声かけ訓練IN東洋大学」にも役立ちます。
講師／株式会社シルバーウッド
申込方法／9月8日(金)までに電話またはFAXで

体操教室開催「ガンバルーン体操&座・ソーラン」

☎地域包括支援センター モーニングパーク ☎0120-247355 FAX465-5845

日時／①8月2日(水) 午前10時～11時
②8月23日(水) 午後2時～3時
会場／①溝沼町内会館第2会議室(溝沼市民センター3階)
②ゆめばれす(市民会館)新館1階 リハーサル室1
対象／概ね65歳以上の朝霞市民
定員／①20人(先着順) ②40人(先着順)
講師／埼玉コーチズ インストラクター
受講料／100円 持ち物／タオル・飲み物
内容／椅子に座ったままボールを使った体操や、音楽に合わせた体操。動きやすい服装と運動靴でお越しください。 申込方法／電話またはFAXで

催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

認知症サポーターフォローアップ講座 「徘徊高齢者声かけ訓練IN 東洋大学」

申・閏/長寿はつらつ課 ☎463-1921 FAX463-1025

認知症を理解し、認知症の人の「応援者」である認知症サポーターの皆さんへ。認知症になっても住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるように、ちょっとした声かけは大切です。道に迷っている高齢者の方を想定して声をかける訓練をしてみませんか。福祉を学ぶ大学生の皆さんも一緒に参加します。

日時/9月24日(日) 午前9時~正午

会場/東洋大学朝霞キャンパス 定員/40人(先着順)

対象/認知症サポーター養成講座を修了している市内在住・在勤・在学の方

持ち物/筆記用具・オレンジリング

申込方法/8月1日(火)から電話またはFAXで

仲間と一緒に脳トレ! 地域ではじめる認知症予防

弁財エリアで
開催

申・閏/健康づくり課 ☎465-8611

認知症って気になるけど、どうしたら予防できる?? 地域の仲間と一緒に認知症予防に取り組むプログラムです。

日時/①8月31日(休) 午後1時30分~3時30分

②9月28日(休) 午後1時30分~3時

会場/弁財市民センター

講師/認知症予防サポートセンター 釘宮由紀子さん

内容/①認知症予防講座・認知機能テスト

②結果説明会・これからの活動について

対象/認知症予防に関心があり、両日参加できる方

定員/25人(先着順)

協力/地域包括支援センター つつじの郷

申込方法/8月1日(火)から電話または窓口で



より深く・より実践的に学びたい 認知症サポーターステップアップ講座(全3回)

閏/地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

会場/産業文化センター・グループホーム彩花

対象/認知症サポーター養成講座受講者で全3回受講可能な方(3回日の受講は希望者)

申込方法/8月25日(金) 午後5時までに電話で

第1回目:「認知症の現状」

日時/9月1日(金) 午後1時30分~3時(午後1時15分開場)

講師/和光病院院長 今井 幸充 先生

※認知症について最新の医療やケア・予防について現状を専門医から学ぶ。

定員/100人(公開講座のため、認知症サポーター以外の方も聴講可)

第2回目:「地域のボランティアとして活躍しよう」

日時/9月8日(金) 午後1時30分~3時30分(午後1時15分開場)

講師/朝霞市社会福祉協議会 ボランティアセンター

※ボランティアについて学び、地域で活躍しましょう。

定員/30人(認知症サポーター養成講座受講者)

第3回:「認知症の方と接してみよう」

対象/第1回・第2回を受講し、なおかつ、グループホーム彩花でボランティア体験希望者の方

※詳細日時は、受講生に直接お伝えします。

定員/30人(認知症サポーター養成講座受講者)

朝霞市市制施行50周年記念事業 コンテナガーデンフェスティバルin青葉台公園

閏/総合体育館 ☎465-9811

植木鉢やプランターを庭に見立て花や草を寄せ植えたコンテナガーデンに、コンテスト方式による投票で優秀作品を決定します。出展されたコンテナガーデンに投票してみませんか?会場にある専用の投票用紙にて、ご自身が良いと思ったコンテナガーデンにお気軽に投票してください。観覧だけでも大歓迎です。

展示・投票期間/7月31日(月)~8月6日(日)

展示・成績発表期間/8月7日(月)~13日(日)

時間/午前9時~午後8時

会場/青葉台公園テニスコート中庭

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

ファミリー・サポート・センター入会説明会

閏/ファミリー・サポート・センター ☎483-4501

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助をしてくださる方(サポート会員)と援助をお願いする方(ファミリー会員)との相互援助活動を行う会員組織です。入会には説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は養成講習会への参加も必要です。

9月の入会説明会

日時/9月9日(土) 午前10時~11時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/20人(要予約)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

援助活動の例/・保育施設等への送迎

・保育施設開始前及び終了後の預かりなど

その他/万が一に備えて、補償保険に加入しています。

(費用は市が負担)

※個別説明も実施しています。詳しくはお問い合わせください。 申込方法/8月7日(月)から電話で

8月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

閏/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設のみなさんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。

日時・団体・販売物/

●8月18日(金) 午前10時30分~午後0時30分
はあとびあ福祉作業所/レザークラフト、菓子

●8月22日(火) 午前10時30分~午後1時
地域活動支援センターなかよしかふえ/
雑貨、焼き菓子

●8月25日(金) 午後0時30分~2時
障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所/
雑貨、パン、観賞用メダカ

●8月29日(火) 午前10時30分~午後2時
あさか向陽園/縫製品等の雑貨

●8月30日(水) 午前10時30分~午後1時
地域活動支援センターぱれっと/
革製品、焼き菓子、パン

会場/市役所ロビー(市民ホール)



仲町保育園子育て支援センターさくらんぼイベント「ピースのお部屋」

会場・区/子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

日時/8月29日(火) 午後1時30分～3時
定員/20組 (平成29年6月生まれ対象)
予約開始日/8月9日(火)
内容/2か月のお子様がいっしょの方同士おしゃべりをしたり、お友達をつくらたい方の場所を提供します。
※予約制ですので、まずはお問い合わせください。

【シニア対象】面接対策セミナー・合同企業面接会

区/県セカンドキャリアセンター ☎048-780-2034

日時/9月6日(水) 正午～午後4時 (受付:正午～)
・面接対策セミナー 午後0時30分～1時10分
・企業説明会 午後1時10分～2時
・合同企業面接会 午後2時～4時
会場/志木ふれあいプラザ 多目的ホール
対象/原則60歳以上のシニア 定員/50人 (先着順)
企業/地元企業が10社参加予定
服装/面接に準ずる服装 (クールビズでお越しください)
持ち物/筆記用具 (履歴書のご持参をお勧めします)
申込方法/8月1日(火)から県セカンドキャリアセンターで受け付け開始

第19回 みつばすみれ学園・すずらん夏祭り

区/みつばすみれ学園 ☎471-3115、すずらん ☎470-3216

夏の夜のひと時を一緒に楽しみましょう。
日時/8月18日(金) 午後5時～8時 (雨天決行)
場所/みつばすみれ学園・すずらん (志木市下宗岡1-23-1) ※駐車スペースに限りがありますので、路線バス等をご利用ください。

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・区・区/リサイクルプラザ ☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方
申込方法/8月1日(火) 午前9時から電話または直接リサイクルプラザへ (初心者優先)
保育/あり (1歳以上就学前まで)
※講座開催日には、リサイクルプラザ3階で「手作り石けん」の販売をしています。

「もったいない講座 (子ども)」

日時/8月22日(火) 午前10時～正午
定員/10人 ※小学3～6年生対象です
内容/夏休みの宿題にもピッタリなペン立てを作りましょう。
持ち物/開かず洗い乾かした1ℓ牛乳パック2パック

「固形石けん作り」

日時/8月23日(水) 午前10時～正午 定員/6人
内容/廃食用油で手作り石けんを作ります
持ち物/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック (必ず牛乳パックのことに)、マスク、エプロン、ゴム手袋
※廃油の持参可。詳細はお問い合わせください。
※安全のためサンダル履きは不可、長ズボン着用。

園庭開放・いっしょにあそぼう保育園で

区/保育課 ☎463-2939

日時/いっしょにあそぼう保育園で…8月25日(金)
午前9時30分～11時
園庭開放…8月25日(金)・29日(火) 午前9時30分～正午
会場/各公設保育園 (北朝霞保育園分園は除く)
※民設民営の保育園は園庭開放を行っていません。
内容/未就園のお子様もお近くの保育園で遊んでいただけるよう毎月2回公設保育園の園庭を開放しています (園庭開放は雨の場合中止)。
※8月25日(金)は園内で工作やリズム遊び等を実施。
※本町・溝沼保育園では8月25日(金)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施します。
申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

栄養士で地域活動に関心がある方へ、研修会のご案内

区・区/朝霞保健所 ☎461-0468 FAX461-0133

日時/9月11日(月) 午前10時～正午
場所/埼玉県朝霞保健所
講演/いざという時に! 栄養士として提案したい、備蓄食材のローリングストック
講師…Cook Planning Office A.S 主宰 澤坂明美さん
講義/栄養調査の概要と調査方法について
講師…朝霞保健所 管理栄養士
対象/栄養士資格のある方 定員/約30人 (先着順)
申込方法/氏名および昼間連絡のつく電話番号を記入しFAXで

朝霞市市民活動団体支援補助事業

『脳ストレッチ (数独) しませんか』

主催・区・区/あさかシニアクラブ
おか ☎080-6562-1036 mojika_0218@yahoo.co.jp
らみ
こ見 ☎080-6506-2035 atsuko8050@gmail.com

日時/8月17日(水) 午前10時～正午
会場/中央公民館・コミュニティセンター
対象/市内在住のおおむね50歳以上の方で、初めての方から初級、中級の方
定員/30人 (先着順) 持ち物/筆記用具
費用/100円 (資料代) 申込方法/8月1日(火)～16日(水)に電話またはメールで
※内容等、詳細はお問い合わせください。

東洋大学法律相談部による無料法律相談

主催・区/東洋大学無料法律相談部 ☎03-3945-7592

日時/8月23日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで)
会場/産業文化センター
内容/民法 (係争中または調停中のもの、税金・破産・労働関係のもの、弁護士等専門家に依頼しているもの、当事者以外の相談は除く) の相談に応じます。社会貢献活動の一環として学生が応対し、法学部教員が回答します。個人情報と秘密は厳守します。
申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ (先着順)
※相談対応人数を超えた場合には、受け付けを締め切らせていただきます。

催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

第1日曜の朝は朝市へ!

☎/産業振興課 ☎463-1903

日時/8月6日(日) 午前7時~9時
会場/市役所正面駐車場
内容/服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合あり
主催/朝霞市朝市出店者協議会

人権啓発フェスティバル 「ヒューマンフェスタ2017in越谷」

☎/埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255

日時/8月23日(水)
午前10時~午後3時30分
場所/サンシティホール(越谷市)
内容/○増田明美さんによる人権講演会
○松伏高等学校吹奏楽部による演奏ほか
※すべて入場無料・事前申込不要(先着順)



陸上自衛隊 東部方面音楽隊 第68回定期演奏会

☎・☎/陸上自衛隊東部方面音楽隊 ☎460-1711 内線3640

日時/9月1日(金) 午後7時~(開場:午後6時15分)
会場/東京文化会館 大ホール(全席指定)
内容/吹奏楽のための交響曲、交響的序曲、バレエ音楽「ガイーン」より ほか
申込方法/8月10日(木・必着)までに、往復はがき(1枚につき1人)に住所・氏名・年齢・電話番号・「第68回定期演奏会」と明記のうえ、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面音楽隊 演奏係宛てに郵送
※当選した方は、当選はがきを当日ご持参ください。
※未就学児童の入場はお断りしています。

簿記3級受験講座

☎/朝霞市商工会 ☎470-5959

実務に役立つ簿記3級の取得を目指してみませんか。
対象/市内在住・在勤の勤労者および求職者(学生可)
※検定試験の受験が条件になっていますので、講座のみの受講はできません。また、試験当日に受験者の本人確認が行われますので、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる身分証明書等が必要です。
日程/9月15日(金)~11月10日(金)の火・金曜日の15日間(9月19日・11月3日は除く) いずれも午後6時30分~8時30分
会場/産業文化センター
定員/30人(応募多数の場合は抽選)
費用/6,000円程度(テキスト代・検定受験料込)
申込方法/はがきに住所、氏名、年齢、職業(勤務先)、電話番号および簿記受験講座と明記のうえ、8月21日(月)(当日消印有効)までに 〒351-0033 朝霞市浜崎669-1 朝霞市商工会宛てに郵送
検定試験/11月19日(日) 午前9時~11時
※会場は後日連絡します。

発見!体験!埼玉スタンプラリー2017

☎/埼玉県観光課スタンプラリー本部 ☎048-830-3955 FAX048-830-4819

色々なモノが作られるまでの秘密や職人技を見学・体験するチャンスです。夏休みの学習・思い出作りとしてぜひご参加ください!
日時/7月14日(金)~平成30年1月15日(月)
場所/県内工場、伝統工芸産地、博物館、美術館等
費用/入館料、体験料等(施設により異なります)
内容/県内のものづくりの現場や、県立の博物館・美術館等を巡るスタンプラリーです。約130か所の体験・見学できる企業や施設にスタンプが設置されます。朝霞市内では、塩味醤油製造にスタンプが設置されます。スタンプを集めると抽選でスタンプラリー参加企業・施設提供の素敵なプレゼントが当たります。参加用紙は、埼玉県ホームページで入手できるほか、お問い合わせ先にご連絡いただければ郵送します。
埼玉スタンプラリー2017 で検索

危険物取扱者試験

☎/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

試験日・試験会場/第4回 9月24日(日)・埼玉大学(さいたま市) 試験の種類/全種類
試験の申込方法/
郵送・持参:8月23日(水)~9月4日(月)(消印有効)に、〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8はまれ会館2階(一財)消防試験研究センター埼玉県支部へ
ホームページ:8月20日(日)~9月1日(金)午後5時までに、(一財)消防試験研究センター(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)から
※詳しくは(一財)消防試験研究センター埼玉県支部(☎048-832-0747 午前9時~午後5時 平日のみ)にお問い合わせください。
※試験準備講習会を開催しています。詳しくは、埼玉県危険物安全協会連合会のホームページまたは消防課窓口へお問い合わせください。

第3回甲種防火管理新規講習

☎/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121
朝霞消防署消防課 ☎463-1190

開催日時/9月20日(水)・21日(木)の2日間
午前9時30分~午後4時30分
場所/産業文化センター 定員/25人(先着順)
受講資格/市内に在住または在勤している方(1事業所2人まで)
教材費/3,650円(講習当日に販売します)
申込方法/9月4日(月)~8日(金)(午前8時30分~午後5時15分)に、受講申請書、市内に在住または在勤を証明するもの(免許証・社員証等)、3か月以内に撮影した本人の顔写真1枚(縦3cm×横2.4cmで無帽、無背景)を朝霞消防署消防課に持参
※受講申請書は、消防本部ホームページからもダウンロードできます。
受講科目の一部免除/消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示してください。
※やむを得ず中止または延期する場合があります。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

朝霞消防署主催 上級救命講習

申・問/朝霞消防署消防活動課 ☎463-0119

日時/9月2日(出) 午前9時~午後5時
内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当
定員/30人(先着順) ※再受講の方の受講も可能です。
受講資格/市内に在住・在勤または在学(中学生以上)の方
会場/朝霞消防署
申込方法/8月21日(月)~28日(月)に電話で
受付時間/午前8時30分~午後5時15分

埼玉県南西部消防本部主催 上級救命講習

申・問/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時/8月9日(水) 午前9時~午後5時
内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当
定員/30人(先着順) ※再受講の方の受講も可能です。
受講資格/市内に在住・在勤または在学(中学生以上)の方
会場/新座消防署
申込方法/7月31日(月)から電話で
受付時間/午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日を除く)

第30回市民公開講座

「女性の健康を守るために~婦人科系疾患を中心として~」

問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎048-462-3062 FAX048-464-1138

日時/9月20日(水) 午後1時30分~4時
(開場:午後1時~)
場所/和光市民文化センター(サンアゼリア) 和光市広沢1-5
申込方法/9月11日(月)までに電話で

「こころ」と「からだ」のアルコール健康連続講座

申・問/朝霞保健所 ☎461-0468

内容/お酒のつき合い方と節酒の具体的な手法
日時/9月15日(金)、10月20日(金)、11月17日(金)
いずれも午後2時30分~4時30分
会場/フォーシーズンズ志木 ふれあいプラザ
定員/50人(要申込)
講師/東京アルコール医療総合センター 精神科医 垣渕洋一さん

情報BOX



催し・講座



わくわくどーむからのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

<<スポーツ教室 第3期 9月開講のご案内>>

対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。
※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。
※次回 第4期(10月~11月)の募集につきましては、第3期受講者へ参加継続優先枠があります(お子さんが対象の教室を除く)。
お子さん対象 水泳教室 ◆◇ 便利なインターネットでのweb予約もあります!

~web・往復はがき応募受付クラス~ お子さん対象 水泳教室
予約受付期間: 8月1日(火)~14日(月)必着

No.	教室名(プール)	日 程 (休館日・祝日を除く)	定員	料金
①	幼児水泳教室A (水慣れ/クロール)	火曜 15:15~16:15	9/5~9/26	¥3,888 /全4回
②	幼児水泳教室B (水慣れ/クロール)	火曜 16:30~17:30		
③	幼児水泳教室C (水慣れ/クロール)	水曜 15:15~16:15	9/6~9/27	¥4,860 /全5回
④	幼児水泳教室D (水慣れ/クロール)	金曜 15:15~16:15	9/1~9/29	
⑤	幼児水泳教室E (水慣れ/クロール)	土曜 9:30~10:30	9/2~9/30 ※9/23除く	30 ¥3,888 /全4回
⑥	幼児水泳教室F (水慣れ/クロール)	土曜 10:45~11:45		
⑦	こども水泳教室A(初級) (水慣れ/バタ足/息なしクロール8m)	火曜 17:45~18:45	9/5~9/26	¥3,456 /全4回
⑧	こども水泳教室B(中級) (クロール/背泳ぎ)	水曜 16:30~17:30	9/6~9/27	
⑨	こども水泳教室C(上級) (平泳ぎ/バタフライ)	水曜 17:45~18:45		
⑩	こども水泳教室(特級)	19:00~20:00	15	¥4,320 /全5回
⑪	こども水泳教室D(初級) (水慣れ/バタ足/息なしクロール8m)	金曜 16:30~17:30	9/1~9/29	
⑫	こども水泳教室E(中級) (クロール/背泳ぎ)	金曜 17:45~18:45		
⑬	こども水泳教室F(上級) (平泳ぎ/バタフライ)	19:00~20:00	10	

※幼児水泳は、完全におむつが外れている「3歳以上の未就学児」のお子さんが対象です。
※こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。
【web予約・往復はがき受付クラス】No.①~⑬~応募方法~
受付期間: 8月1日(火)~8月14日(月)/結果: 8月20日(日)までに通知
※申込多数の場合は抽選。複数教室への申込も可能ですが、はがき応募の際は1枚につき1人1教室までです。ひとりで複数教室への申し込みも可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません

●web予約
公式HP(「わくわくどーむ」で検索)
もしくは、右記のQRコードをご参照ください。

●往復はがき
往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入
〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛
(返信はがき:表にご自宅住所・お名前のみ記入)



web予約 QRコード

~館内受付クラス~ 16歳以上の方が対象の水泳教室

No.	教室名(プール)	日 程 (休館日・祝日を除く)	定員	料金
⑭	レディース水泳教室 (平泳ぎ/バタフライ)	火曜 9:30~10:30	9/5~9/26	20 ¥3,456 /全4回
⑮	レディース水泳教室 (水慣れ/クロール/背泳ぎ)	火曜 10:45~11:45		
⑯	レディース水泳教室(上級)	12:00~13:00	9/6~9/27	
⑰	シニア水泳教室A(60歳以上)	水曜 9:30~10:30		
⑱	シニア水泳教室B(60歳以上)	水曜 10:45~11:45		
⑲	アクアビクスB	木曜 10:00~11:00	9/7~9/28	35 ¥2,808 /全4回

~館内受付クラス~No.⑭~⑲
2次募集受付中。
2次募集については市外(志木市・和光市・新座市など)在住の方も申し込み可能です。申し込み手続きはわくわくどーむ窓口のみとなります(電話申込不可)。

●各種教室の募集概要は公式ホームページにも掲載しています。
●個人情報の取り扱いについて 教室申込みに際してご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。
主催/株式会社明治スポーツプラザ(指定管理者)

<<プール無料教室休講のお知らせ>>

7月25日(火)~8月31日(木)は利用者が集中するため、毎週実施しているワンポイントレッスン(火)、アクアビクス30(水)は休講となります(9月より再開します)。
尚、水中ウォーキング(木)は通常どおり実施しております。

<<体験教室 親子体操>>

8月7日(月)・28日(月) 午前10時15分~11時 1F第2スタジオで、「親子体操」を開催します。
参加費:500円(税込) 先着8組(お子様と保護者1名)
対象:一人歩きの出来るようになったお子様~3歳未満のお子様
申込方法:前日から予約受付開始。電話または直接窓口で

<<かき氷 無料配布イベント>>

8月6日(日)・19日(土) 午前10時30分~2Fレストランで開催します。参加は無料。先着300人。なくなり次第終了となります。

<<わくわくどーむ営業日のお知らせ>> 8月は休まず営業します。

ようこそ！あさかの生涯学習へ

生涯学習体験教室参加者募集 第2弾!!

朝霞市生涯学習ボランティアバンク登録者が講師となり、講師が持つさまざまな知識や経験、優れた技術や技能を地域に還元するとともに、“生涯学習”を体験しながら参加するみなさんといっしょに作り上げていく講座です。

教室名・内容・講師	教室番号	日時	会場	費用	定員
老後の生き方を考える会 元気に幸せに暮らすキーワードは、食事、運動、病気、お金、家族や友人、共助と自立、ストレス、趣味、生きがい、前向きに生きるなどひとりひとりの生き方で決まります。皆さんと一緒に考える機会を作りました。 講師／岡野 誠一さん 持ち物／筆記用具	10	9月5日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館・コミュニティセンター	無料	30人
日本の古典文学（近世） 2回連続講座 松尾芭蕉と「奥の細道」について学びましょう。 講師／矢作 正雄さん 持ち物／筆記用具	11	①9月5日(火) ②9月12日(火) 午前10時～正午	産業文化センター	無料	20人
複音ハーモニカ講座 2回連続講座 懐かしい童謡・唱歌を一人で吹ける！ハーモニカのある方は費用がかかりません。 講師／ハーモニカフレンズ朝霞の皆さん	12	①9月6日(水) ②9月13日(水) 午後2時～4時	東朝霞公民館	無料	10人
絵手紙クラブ 生涯現役で暮らすために、元気に外出！筆を持つ絵手紙で、人を喜ばせ、自分も楽しみましょう。 講師／片柳 芳枝さん	13	9月7日(木) 午前10時～正午	西朝霞公民館	無料	20人
女性のための護身術教室 いざという時に役立つ技をご紹介します。力のない方にも、お勧めです。 対象／女性（高校生以上） 講師／合気道女性倶楽部の皆さん 持ち物／動きやすい服装、タオル、飲み物	14	9月8日(金) 午前10時～11時30分	武道館	無料	10人
親子いけばな教室 華山流の盛花に関して、基本の一步を踏み出すお手伝いします。気軽に教室に来てみませんか。 対象／4歳以上のお子さんとその保護者 講師／村上 理和さん 持ち物／筆記用具、手拭きタオル、新聞紙	15	9月9日(土) 午後2時～4時	中央公民館・コミュニティセンター	1組400円	10組
切り絵教室 初心者にも優しく指導しています。作品に和紙を使用して仕上げます。 講師／かすみ切り絵同好会の皆さん 持ち物／作品を入れる袋	16	9月9日(土) 午後1時30分～4時30分	南朝霞公民館	無料	10人
詩吟教室（彩霞吟詠会） 大きな声を出して、健康になり、楽しい人生を過ごしましょう。 講師／倉谷 倉嶺さん	17	9月9日(土) 午前9時30分～正午	中央公民館・コミュニティセンター	無料	10人
機能回復ストレッチ 個人個人の身体の不調を伺い、改善アドバイスと有効的なストレッチ指導。歪みをチェックし、身体全体を整えることにより、痛みの原因を見つけ、改善する。 講師／KEIKOさん 持ち物／飲み物、タオル、筆記用具	18	9月13日(水) 午前10時～11時	弁財市民センター	無料	8人
押し花アメジスト 押し花で癒しのひと時を過ごしましょう。 対象／成人 講師／宮本 あつ子さん 持ち物／はさみ、新聞紙、ごみ袋、(あれば) ピンセット	19	9月14日(木) 午後1時30分～4時	仲町市民センター	700円(教材費)	8人
相続・遺言・相続税のとらえ方 誰にでも訪れる相続が争続にならない準備とは？増税になった相続税のポイントについて楽しく説明します。 講師／飯塚 紀一さん 持ち物／筆記用具	20	9月16日(土) 午後1時30分～4時	中央公民館・コミュニティセンター	無料	10人
遺言書作成基礎講座 遺言書を実際に書いてみませんか！相続を争族にさせない為にも自分の思いを附言事項に書きましょう。 講師／藤田 孝久さん 持ち物／筆記用具	21	9月17日(日) 午前10時～正午	中央公民館・コミュニティセンター	無料	20人

☎ 問・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
 ☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

教室名・内容・講師	教室番号	日時	会場	費用	定員
3Bキッズ体操 3回連続講座 ※1、2回の参加も可能 親子で一緒に身体を動かす機会はなかなかありません。音楽に合わせて体操したり、手遊びをしたり、同じ年代のお友達と交流しながら、楽しみましょう。 対象 ／未就園児とその親 講師 ／大和田 恵美さん 持ち物 ／動きやすい服装、飲み物、上履き、汗ふきタオル	22	①9月20日(水) ②9月27日(水) ③10月4日(水) 午前10時30分～11時30分	①②溝沼 市民センター ③弁財 市民センター	無料	10組
マタニティヨガセラピー ※保育あり 身体を動かし、呼吸で身体の奥からリラックスしましょう。出産前からの友達づくりにお話タイムもあります。 対象 ／安定期に入った運動許可されている妊婦さん 保育 ／1歳以上の未就学児 定員 ／8人まで 講師 ／小澤 美智子さん 持ち物 ／飲み物、バスタオルかヨガマット	23*	9月23日(土・祝) 午前10時～11時30分	中央公民館・コミュニティセンター	無料	8人
レカンフラワー（立体乾燥花）アメリジスト 立体乾燥花で癒しのひと時を過ごしましょう。初めての方もご心配なく楽しみましょう。 対象 ／成人 講師 ／宮本 あつ子さん 持ち物 ／はさみ、新聞紙、ごみ袋、(あれば)ピンセット	24	9月25日(月) 午後1時30分～4時	仲町市民センター	700円 (教材費)	8人

対象／市内在住・在勤・在学の方 ※申込多数の場合は抽選 ※申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。
申込方法／電話・FAX・メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「体験教室参加希望」と明記のうえ、①住所 ②氏名(ふりがな) ③日中連絡のとれる電話番号 ④教室番号 ⑤教室名 を記入し、生涯学習・スポーツ課へ8月15日(火)【必着】までにお申し込みください。*教室番号23に保育付きでの参加をご希望の方は、必ず「保育希望」と記入し、保育するお子さんの⑥氏名(ふりがな) ⑦性別 ⑧生年月日をご記入ください。*FAX番号・メールアドレスの間違ひには十分ご注意ください。*FAX、メールでお申し込みの方は、電話で送達を確認してください。

平成29年度家庭教育学級中学合同学習会『**トップアスリートに学ぶ生活習慣**』

成長期の子どもの身体作りの上で、「何を食べるか」はとても大切なことです。トップアスリートの生活習慣を通して理想的な献立や食環境について学びます。食事を考える忙しいお母さんのために、時短レシピの紹介も！

講師：河谷 彰子さん (管理栄養士) 

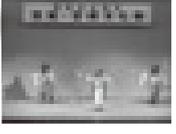
日時／9月9日(土) 午後1時30分～3時 **会場**／中央公民館・コミュニティセンター3階ホール
主催／家庭教育学級中学合同学習会実行委員会(一中・二中・三中・四中)
後援／朝霞市教育委員会 ※車での来場はご遠慮ください。

手話通訳あり **申込不要 入場無料**

第35回 朝霞地区四市「芸能・芸術文化祭」

朝霞地区四市(朝霞・志木・和光・新座)の文化団体が一堂に集まり、「芸能発表」を行います。芸術の秋の初めに、是非ご鑑賞ください！

日時／9月3日(日) 午後0時30分～3時30分(終演予定)
会場／中央公民館・コミュニティセンター 3階ホール
主催／朝霞地区四市文化団体連絡協議会

入場無料 

市民企画講座

※日時・会場についてはやむを得ず変更する場合があります。詳細は各講座の問い合わせ先にご確認ください。

あさかパートナー2期会主催事業
あなたや親が認知症になる前に財産を守る～とっておきの方法～

日時／9月16日(土) 午前10時～11時30分
会場／中央公民館・コミュニティセンター
講師／(株)アレンジライフ・不動産コンサルタント 正木 隆雄さん
 おもとくらぶ 河野 啓子さん
定員／25人(先着順) **費用**／無料
申込方法／事前申し込み不要。当日直接会場へ
問／梶原 ☎461-7526

学校開放講座 市内の小・中学校が開催する、市民向けの講座。久しぶりに学校で先生の指導を受けてみませんか？

参加者募集!!

バドミントン教室 初・中級者のダブルスのスキルアップを目指す全4回の講座です。

回	日程	内容
1	9月7日(日)	開講式、ショットの打ち分け
2	14日(日)	フットワークとローテーション
3	20日(日)	ラリー作り
4	27日(日)	ダブルスゲーム、閉講式

時間／午後6時30分～8時30分
定員／30人
対象／バドミントン 初級～中級者
会場／朝霞第一中学校体育館

費用／200円(保険料) **申込方法**／電話、FAX、メールのいずれか。
「学校開放講座参加希望」と明記し、①会場学校名・希望講座名 ②郵便番号・住所(在勤・在学の方は勤務地・学校名も) ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤日中連絡のとれる電話番号 をご記入ください。
申込期間／8月1日(火)～18日(金) ※申込多数の場合は抽せん。

放課後子ども教室参加者募集

土曜日を楽しそうに過ごそう！放課後子ども教室では、頭を使ったり、体を動かしたり、

楽しく遊び学べる教室がみんなを待っています。

日程／9月～平成30年3月の土曜日のうち12回

・A日程（朝霞第三、第四、第五、第十小学校）

9月30日、10月7日、11月4日・25日、12月2日・9日
・16日、1月20日・27日、2月10日・17日・24日

・B日程（朝霞第七、第八小学校）

10月7日、11月4日、12月2日・9日・16日、1月13日
・20日・27日、2月10日・17日・24日、3月3日

日程	内容
A（三小）	国語・算数学習クラブ
A（四小）	ジャグリング
A（五小）	あこがれのスポーツ選手になろう！ （運動神経向上トレーニング）
B（七小）	おもしろ工作教室
B（八小）	筆と墨で遊ぼう！（書道）
A（十小）	科学あそび大好き！（科学の実験）

時間／午前9時30分～11時30分

費用／240円（保険代）

対象／市内に住んでいる小学生（1～6年生）

※国語・算数学習クラブのみ3～6年生

定員／各教室25人程度 締切日／8月14日（月）

申込方法／

①参加申込書（市内の小学校に配布。また、生涯学習・スポーツ課窓口にも配置）にご記入いただき、市役所4階41番窓口（生涯学習・スポーツ課）へ直接お持ちいただくか、郵送してください。
②朝霞市ホームページから申し込みフォームを使用して直接お申し込みください。

※在籍する小学校にかかわらず、6つの教室から選んで申し込みできます。

※申し込みが定員を超えた場合、抽選をする場合があります（抽選の場合は、初めて「放課後子ども教室」に参加する方を優先させていただきます）。



市制施行50周年記念 第56回 朝霞市文化祭

参加者募集！



★ 大会・発表部門 参加者募集 第1弾

【主催】朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会

大会名	日程	会場	申込方法	締切日
朝霞市文化祭 吟剣詩舞道大会	11月12日（日） 午前9時～	中央公民館・ コミュニティセンター	出演の申し込みは電話で ①武立 ☎463-6309 ②金森 ☎465-8463 ※いずれかにお電話ください。	9月10日（日） 【厳守】

※上記以外の、朝霞市文化祭の催し物の詳細は、広報あさか9月号に掲載します。

問／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

スポーツ・レクリエーション

市制施行50周年記念 第62回市民総合体育大会 バスケットボール大会 主管／朝霞市バスケット連盟

日／11月5日（日）午前9時開会式・12日（日）・19日（日） 会／総合体育館 対／一般男子・女子、シニア（男子満40歳以上）、中学男子・女子、市内在住・在勤・在学者 ※審判講習会に参加することなどの条件あり。詳細は募集要項参照 参／1チーム一般・シニア5,000円、中学300円 ※代表者会議で納入（保険代含まず） 申／8月20日（日）～9月9日（土）午後5時までに総合体育館窓口へ提出または、募集要項のメールアドレスにメールを送信。募集要項は総合体育館にあります。

【代表者会議】10月15日（日）午後6時～ 総合体育館会議室

【審判講習会】10月29日（日）午後1時～ 総合体育館サブアリーナ

問／小林 ☎090-8566-0644

市制施行50周年記念 第62回市民総合体育大会 柔道の部 主管／朝霞市体育協会柔道部

日／9月24日（日）午前9時 会／武道館柔道場 種／未就学児、小学生学年別、中学生男女・学年別、一般男女別 対／市内在住・在勤・在学者 参／無料 締／9月2日（出） 申・問／橋本 ☎090-2454-9691

日日時 会会場 集集合場所 種種類 対対象 参参加費 定定員 締締切 持持ち物 申申し込み 他その他 問問い合わせ 内内線

第43回朝霞市小・中学校 PTAバレーボール大会 主催／朝霞市バレーボール連盟

日／9月2日（日）午前9時開会式 会／総合体育館 種／9人制 対／市内小・中学校の先生と保護者で編成されたチーム ※1校で複数チーム参加可 参／1チーム4,000円（代表者会議で納入） 締／8月16日（水） 申／連盟ホームページまたは、はがきに①大会名 ②チーム名 ③代表者氏名 ④住所 ⑤電話番号を記入して総合体育館へ郵送。

【代表者会議】8月23日（水）午後7時～ 総合体育館会議室

問／朝霞市バレーボール連盟ホームページ

http://www.asakavolleyball.com

第2回朝霞ラージボールダブルス卓球大会 協力／朝霞市卓球協会

日／9月3日（日）午前9時15分開会式 会／総合体育館 種／ダブルス（男・女）混合ダブルス 参／1組2,000円（振込） ※詳細は要項参照（要項についてはお問い合わせ先へ） 申／所定の用紙に記入し郵送。〒351-0005 朝霞市根岸台1-3-11 茂木善行 宛て

締／8月16日（水）【必着】

問／あさか瞳ラージ 茂木 ☎090-9810-0298

市制施行50周年記念

第62回市民総合体育大会 第32回シングルステニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日／9月10日(日) 男子壮年(60歳以上)、ジュニア(15歳以下)、17日(日) 女子A・Bクラス、24日(日) 男子Aクラス(上級)、10月1日(日)男子Bクラス、15日(日)・22日(日)予備日 会／青葉台公園テニスコート 対／協会員または市内在住・在勤・在学者 参／協会員1,000円・一般1,500円 締／8月26日(出) 申／協会ホームページにある申込書に記入し総合体育館窓口に提出。参加費は郵便振込 問／蕪木 090-2404-7195 朝霞市テニス協会ホームページ <http://www.zf.em-net.ne.jp/~tennis-asaka/>

第3回「金子昭四郎記念」歩こう会

秩父札所巡り 秩父市内を一望する尾根を行く

難易度★☆☆ 約10km 主催／朝霞市歩こう会

日・集／9月24日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→新秋津駅(乗換)→秋津駅(秩父鉄道大野原駅までの乗車券730円購入)→所沢駅(乗換)→秩父鉄道大野原駅(下車)→20番岩之上堂→21番観音寺→22番童子堂→23番音楽寺→旅たちの丘→西武秩父駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 締／9月8日(金) 持／弁当・水筒・雨具等 申／はがきに①コース名②参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はしません。 ※当日は直接集合場所へ 問／久保 466-8253

生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 本町1-1-1

内2462 ☎463-2403(直) FAX467-4716

✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1

☎465-9811(直) FAX464-2429

卓球教室

主催／朝霞市卓球協会

日／9月10日(日) 午前8時45分受付 午前9時～正午(卓球教室) 午後1時～2時(ルール説明会) 午後2時～5時(自由練習教室参加者のみ) 会／総合体育館サブアリーナ 対／市内在住・在勤・在学者および朝霞市卓球協会会員 定／60人(先着順) 参／中学生以下300円、高校生以上500円(当日納入) 申／総合体育館にある所定の用紙に記入。 ※詳細は要項参照 締／定員になりしだい終了 問／塩味 466-3977

《お知らせ》スポーツ施設の利用がさらに便利に!!

青葉台公園テニスコート・内間木公園テニスコートの午前6時30分～8時30分の早朝枠は従来4月～9月の利用でしたが、平成30年から3月～9月の利用ができるようになります。

※平成30年1月5日抽選開始

問／総合体育館 ☎465-9811

総合体育館トレーニングルームのご案内

トレーニングルームでは、ランニングマシン・エアロバイク等、さまざまな器具を取りそろえています。初心者でも気軽にトレーニングが行えます。皆さんの健康づくりに、ぜひお役立てください。ご利用は中学生以上でトレーニング講習会を受講された方となります。 ※中学生は午後6時以降、保護者の同伴がないと施設の利用はできません。 問／総合体育館 ☎465-9811

体育施設臨時休館日(8月1日～9月30日)

総合体育館 8月7日(月)、9月11日(月)

武道館 8月14日(月)、9月4日(月)・25日(月)

滝の根テニスコート 8月7日(月)・21日(月)

9月4日(月)・19日(火)

★★(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 スポーツ教室のご案内(9月～)秋号★★

教室名	日時・会場	定員 参加費	内容
1 いきいき ヨガ教室	9月5日～10月31日(10月3日を除く) 火曜日 全8回 午前9時30分～10時30分 会／総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	22人 4,000円	ポーズや動き、呼吸法を用い心身のバランスを整えます。心と体をリラックスさせる効果。筋力や柔軟性、集中力も高められます。
2 ビューティ ピラティス教室	9月8日～10月27日 金曜日 全8回 午前9時30分～10時30分 会／総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	22人 4,000円	体の芯(コア)の筋肉を刺激。体の歪みを改善しボディバランスを意識する体作りをします。
3 すっきり 骨盤体操教室	9月7日～10月26日 木曜日 全8回 午前9時30分～10時30分 会／総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	22人 4,000円	姿勢、体幹の重要な部位の骨盤を整えることに重きを置いた、エクササイズです。
4 みんなげんき! ちびっ子体操教室	9月7・14・21・28日、10月5・12・19・26日 全8回 午後3時～4時 会／総合体育館	56人 5,000円	あそびを通じて運動器具を使いながら、楽しく元気に体を動かそう! 対／4～6歳 ※保護者同伴

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 対／1・2・3は18歳以上。4は4～6歳の未就学児。(医師から運動を禁止されている方は申し込みません) 締／8月14日(月)【必着】※参加の可否は8/19(出)までに通知※申込多数の場合は抽選 申／往復はがきに①教室名(1枚につき1教室)②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号④は⑥保護者名を記入のうえ、〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 朝霞市立総合体育館宛てに郵送 問／総合体育館 ☎465-9811

※教室開催日については、やむをえず変更する場合があります。ご了承ください。

日日時 会会場 集集場所 種種目 対対象 参参加費 定定員 締締切 持持ち物 申申し込み 他その他 問問い合わせ 内内線

第62回

～市制施行50周年記念～

市民総合体育大会種目別大会 (9月10日～平成30年3月31日)

各種大会一覽後期

主催：朝霞市・朝霞市教育委員会
朝霞市体育協会

※市民総合体育大会は市内に在住、在勤および在学している方が参加できる大会です。詳細は各問い合わせ先までお願いします。

種目	開催日	会場	参加費	申込(上段:期日/下段:場所)	主管団体 問い合わせ先
柔道	9月24日(日)	武道館柔道場	無料	8月2日(火)～9月2日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
卓球	10月29日(日)	総合体育館	高校生以上 500円 中学生 200円 小学生 無料	9月16日(土)～10月18日(火) 総合体育館	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
ソフトテニス (一般・シニア)	11月19日(日)～	青葉台公園テニスコート 朝霞第三中学校	1,000円	10月15日(日)～29日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトテニス連盟 奥山 ☎080-3732-0745
空手道	平成30年 3月11日(日)	総合体育館	2,500円	12月8日(金)～平成30年1月8日(月・祝) 体協空手道事務局	朝霞市体育協会空手道部 幡下 ☎456-0400
テニス	9月10日(日)～	青葉台テニスコート	会員 1,000円 一般 1,500円	8月26日(土)まで 総合体育館窓口	朝霞市テニス協会 無木 ☎090-2404-7195 http://www.zf-em-net.ne.jp/~tennis-asaka/
バドミントン	9月17日(日) 9月23日(土・祝)	総合体育館	一般 1,000円 中学生 100円	7月1日(土)～9月1日(日) 事務局(要項記載)	朝霞市バドミントン連盟 http://www.geocities.co.jp/asakabado/
バレーボール (男子の部)	11月26日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	11月1日(火)～15日(火) バレーボール連盟HP	朝霞市バレーボール連盟 http://www.asakavolleyball.com
バレーボール (女子の部)	12月3日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	11月1日(火)～22日(火) バレーボール連盟HP	
バレーボール (小・中学生)	平成30年 3月18日(日)	総合体育館	無料	平成30年2月5日(月)～3月1日(日) バレーボール連盟HP	
バスケットボール	11月5日(日)～	総合体育館	加盟 2,000円 非加盟 5,000円 中学生 300円	8月20日(日)～9月9日(土) 連盟Eメール・総合体育館	朝霞市バスケットボール連盟 小林 ☎090-8566-0644
スキー	平成30年 3月10日(土)・11日(日)	石打花岡スキー場 (新潟県)	2,500円	11月18日(土)～12月11日(月) 未定	朝霞市スキー連盟 國井 ☎080-5032-7540
合気道	10月22日(日)	武道館	無料	10月1日(日)～10月10日(火) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会合気道部 真輪 ☎464-6006
少林寺拳法	12月10日(日)	武道館柔道場	問い合わせ先へ	問い合わせ先へ	少林寺拳法部 小山 ☎090-3597-3043
ゲートボール	10月28日(土)・29日(日)	青葉台公園ゲートボール場	1チーム 2,000円	問い合わせ先へ	朝霞市ゲートボール連盟 山下 ☎461-0220
ソフトボール	10月1日(日)～	内間木公園ソフトボール場 ほか	1チーム 3,000円	8月26日(土)～9月16日(日) 朝霞市ソフトボール協会事務局	朝霞市ソフトボール協会 山中 ☎212-3355
なわとび・ フラフープ	12月9日(土)	総合体育館	なわとび 100円 フラフープ 100円	当日受付	朝霞市レクリエーション協会 鈴木 ☎473-2537
グラウンド・ゴルフ	9月13日(火)	中央公園陸上競技場	一般 500円	8月14日(月)～9月4日(月) 問い合わせ先へ	朝霞グラウンド・ゴルフ連合 伊久美 ☎474-0835
ミニテニス	平成30年 1月21日(日)	総合体育館	150円	12月1日(金)～平成30年1月14日(日) 朝霞市ミニテニス連盟	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731
剣道	9月10日(日)	総合体育館	無料	8月1日(火)～20日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市剣道連盟 渡辺 ☎080-1200-7203
相撲	9月10日(日)	武道館相撲場	100円	9月6日(火)～9日(土)当日可 問い合わせ先へ	朝霞市相撲連盟 大竹 ☎090-3691-7409
なぎなた	9月10日(日)	総合体育館	無料	8月1日(火)～31日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市なぎなた連盟 櫻井 ☎465-6473
弓道	9月24日(日)	内間木公園弓道場	500円	8月19日(土)～9月9日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会弓道の部 日下 ☎090-8843-5306

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

スポーツ大会

※各スポーツ大会は、朝霞市体育協会に加盟している体育団体が主催または主管している大会です。詳細については、各問い合わせ先まで、お願いします。

種目	大会名	開催日	会場	参加費	申込 (上段:期日/下段:場所)	主催・主管団体 問い合わせ先
柔道	第12回朝霞市柔道連盟 少年柔道大会	平成30年 3月25日(日)	武道館柔道場	500円	平成30年1月16日(火)～2月16日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
卓球	第19回朝霞市オープン ラジボール卓球大会	12月17日(日)	総合体育館	混合ダブルス 2,000円 シングルス 1,000円	9月18日(月・祝)～11月23日(木・祝) 総合体育館	朝霞市卓球協会 茂木 ☎461-8397
	第12回朝霞オープン 卓球大会(チームマッチ)	平成30年 1月28日(日)	総合体育館	1チーム 5,000円	12月1日(金)～平成30年1月17日(火) 問い合わせ先へ	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
バドミントン	第15回 朝霞オープンミックス大会	12月16日(土)	総合体育館	1ペア 3,500円	11月1日(火)～25日(土) 事務局(要項記載)	朝霞市バドミントン連盟 http://www.geocities.co.jp/asakabado/
	第35回 朝霞オープン個人戦	平成30年 2月25日(日)	総合体育館	1ペア 3,500円	平成30年1月1日(月・祝)～25日(土) 事務局(要項記載)	
バレーボール	第18回朝霞市 ソフトバレーボール大会	10月22日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	9月6日(火)～10月5日(日) バレーボール連盟HP	朝霞市バレーボール連盟 http://www.asakavolleyball.com
	第21回チャレンジ カップ大会(女子)	平成30年 3月4日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	平成30年2月1日(日)～21日(火) バレーボール連盟HP	
テニス	第3回秋桜カップ	10月29日(日)～	青葉台公園 テニスコート	会員1組 2,000円 一般1組 2,500円	10月14日(土)まで 問い合わせ先へ	朝霞市テニス協会 無木 ☎090-2404-7195 http://www.zf-em-net.ne.jp/~tennis-asaka/
ソフトテニス	近隣ジュニア交流クリス マスカップ	12月16日(土)	青葉台公園テニスコート 朝霞第一中学校	未定	11月12日(日)～26日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトテニス連盟 未定
ミニテニス	第13回秋季ミニテニス 交流大会	11月25日(土)	総合体育館	1,000円	10月1日(日)～29日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731
ゲートボール	第4回秋の親善球技大会	10月25日(火)	中央公園陸上競技場	無料	当日受付 浜崎老人福祉センター	朝霞市ゲートボール連盟 山下 ☎461-0220

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244

共通 ☎468-0079

夏のテーマ展示

しらべてみよう！旧高橋家住宅 ～茅ぶきの古民家といきものたち～ 好評開催中！～8月31日木

旧高橋家住宅では、自然も含めた武蔵野の景観が保存されています。

この展示では、屋敷林や雑木林、畑地に暮らす動植物についても紹介します。小・中学生のみなさんは、夏休みの宿題のヒントとしても、ぜひご覧ください。



ツグミ

時間／午前9時～午後5時
 会場／博物館 企画展示室
 入館／無料

朝霞市県展作品展

協賛：朝霞市美術協会
 9月9日(土)～24日(日)

「第67回埼玉県美術展覧会」の、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の各部門から、市内作家の入选・委嘱・招待・審査員・運営委員作品をあわせて、紹介します。



埼玉県議会議員賞「思う」
 (彫刻) 奥平嶋和さん作

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

おまんじゅうをつくろう！

根岸台地区に昔から伝わる、まんじゅう作りを体験します。地元の方が作り方を教えてくださいませよ！

日時／9月16日(土)

午前10時～正午

講師／東生活改善クラブの皆さん

会場／旧高橋家住宅

対象：定員／小学生以上：10組（1組3人まで）

※応募多数の場合は抽選

申込方法／往復はがきに**全員分の住所・氏名(フリガナ)・年齢(学年)・電話番号・「まんじゅう作り希望」と明記のうえ、8月29日(火)【必着】で 〒351-0007 朝霞市岡2-7-22 朝霞市教育委員会文化財課**へ。

※1枚のはがきで1組の申し込みができます。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 博物館に準じますが、第4金曜日は開園します。
 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
 (根岸台市民センターとなり) ☎462-7067

問い合わせ 文化財課 ☎463-2927

ギャラリー展示 作品制作ワークショップ みんなあーちすと～かお・かお・かお～ 好評開催中！～8月20日(日)

紙を貼ったり、スタンプしたりして自分や家族のかおを描いてみよう。どんな「かお」ができるかな。

参加してくれた「あーちすと」の作品は、9月に博物館ギャラリーで展示するよ。

時間／午前9時30分～11時30分
 午後1時～4時

会場／博物館 体験学習室

対象／どなたでも(おおむね5歳くらいからできます)

申込方法／予約不要。時間内入退場自由。

お休み／休館日と8月10日(休)・17日(休)

絵画技法体験

週替わりで全4種類の絵画技法が体験できます。作品に生かしてみよう！

7月28日(金)～4日(金) スタンプ

8月5日(土)～13日(日) フィンガーペイント

8月15日(火)～20日(日) モザイク

みんなで紙芝居をつくろう！

童話の紙芝居に、みんなあーちすととのワークショップ参加者が自由にかきこんで、完成させます。

この童話は、9月に博物館ギャラリーで展示するオブジェ「はだかんぼうの木」の上に乗る「欲張り魚のラッパ吹き」のおはなしです。

はだかんぼうの木おはなし会

みんなで作った紙芝居のよみきかせのあと、「欲張り魚のラッパ吹き」の前で記念撮影ができます。

日時／8月25日(金) 午前11時～11時20分

会場／博物館 体験学習室

ギャラリー展示 みんなあーちすと ～かお・かお・かお～ 9月2日(土)～9月24日(日)

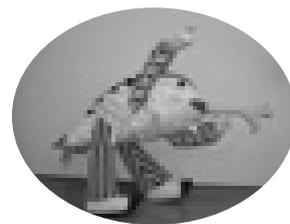
みんなが描いてくれたたくさんのかおを展示します。

・ワークショップ参加者作品展示

9月2日(土)～10日(日)

・市内保育園・幼稚園児の作品展示

9月13日(火)～24日(日)



欲張り魚のラッパ吹きも待ってるよ！

博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日

※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けていません

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます(臨時の開館・休館は除く)

8月 25日(金)は臨時開館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月 22日(金)は臨時開館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

ようこそ！
あさかの生涯学習へ

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

夏休み子ども映画会

入場無料

小学生向けに長編映画を上映します。
お友達と一緒に見に来てね！
作品／「トム・ソーヤーの冒険」(90分)
日時／8月10日(休) 午前10時～／午後2時～
※同じ作品を午前・午後で2回上映します。
会場／図書館(本館)視聴覚室



恐怖の映画会

入場無料

日時／8月24日(休)
会場／図書館(本館)視聴覚室
①午前10時～11時36分
対象：小学校3年生くらいから
【学校の怪談3】(1997年・96分)
監督／金子修介 出演／前田亜季 ほか
②正午～午後0時25分
対象：小学校3年生くらいから
『ウルトラQ』より「クモ男爵」(1966年・25分)
監督／円谷一 出演／佐原健二 ほか
③午後1時～2時30分
対象：中学・高校生以上
【マタンゴ】(1963年・90分)
監督／本多猪四郎 出演／久保明 ほか
④午後3時～4時33分
対象：中学・高校生以上
【帰ってきたドラキュラ】(1969年・93分)
原作／ブラム・ストーカー
出演／クリストファー・リー ほか
※対象はあくまで目安です。



ちょっとこわいおはなし会(小学生向け) 入場無料

小学生向けに、怖い話をテーマにした、おはなし会を行います。小さなお子さんには怖すぎるかも…。お友達を誘ってみんなで来てね！
日時／8月17日(休) 午後3時30分～4時30分頃
内容／怪談・おばけ・妖怪などがテーマの怖い話
※映画の上映は、ありません。
※お部屋を薄暗くします。
対象／小学生 会場／図書館(本館)視聴覚室



♪ほんかんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	8/3 (木)	モチモチの木	30分	午後3時30分～ 本館・ 視聴覚室
	8/10・8/17・8/24(休)	うさみみタイムはおやすみ。 映画会やおはなし会をします！		
	8/31 (木)	注文の多い料理店	19分	
松の木読書会*	8月の読書会はお休みです。			
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	8/28 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	視聴 覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。
松の木読書会は、みんなで同じ本を読んで語り合う読書会です。
お気軽にご参加ください。

シネマライブラリー

入場無料

上映作品／「ゾンビ」(1978年)
日時／9月3日(日) 午後2時～(127分)
監督／ジョージ・A・ロメロ
出演／ケン・フォリー 他
会場／図書館(本館)視聴覚室



一般向け映画会「名画THE分館」(北朝霞分館)

入場無料

上映作品／「晩春」(1949年作品、108分)
日時／8月27日(日) 午後1時30分～(休憩10分程度あり)
会場／産業文化センター 3階 多目的ホール
監督／小津安二郎
出演／笠智衆、原節子、杉村春子ほか
会場／図書館北朝霞分館



8・9月の図書館のお休み

- 本館の休館日(第2火曜日、第4金曜日)
8月／8日(火)、25日(金)
9月／12日(火)、22日(金)
- 分館の休館日(第2水曜日、第4木曜日)
8月／2日(水)*、24日(休)
9月／13日(水)、28日(休)
※「えんじょいきっず」開催のため、8月2日(水)を休館し、8月9日(水)は開館します。
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分～午後7時
(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

< 課題図書・すいせん図書について >

現在、夏休み期間中につき、利用の集中する課題図書および埼玉・夏休みすいせん図書につきまして、8月24日(休)までは予約取り置き期間・貸出期間を1週間以内とし、予約者へは全員へ電話連絡をさせていただいております。
なお、青少年読書感想文全国コンクール(自由図書部)は課題図書以外の本でも応募できます。小学生向けに図書館おすすめの本のリスト「このほんよんだ?」も用意しておりますので、ぜひご利用ください。

新着図書は図書館ホームページで毎週更新しています!

公民館のひろば

施設名	電話番号	住所	休館日(8/1~31)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	8/7・14・21・28
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	8/6・11・14・20・28
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	8/6・11・14・20・28
南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 満沼1-5-24	8/7・11・13・21・27
北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	8/6・11・14・20・28
内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	8/7・11・13・21・27

※番号はお間違いないようお願いします。

公民館のひろば

南朝霞公民館 **おとなの映画会**

1949年のカンヌ映画祭グランプリ受賞作。第二次世界大戦直後のウィーンを舞台に繰り広げられるサスペンス・スリラーをご一緒に楽しみませんか？

日時 / 8月18日(金) 午前9時30分～正午
作品 / 『第三の男』(字幕・白黒) 1949年作品(120分)
 監督: キャロル・リード
 出演: ジョセフ・コットン、オーソン・ウェルズ、アリダ・ヴァリ ほか

対象 / どなたでも **費用** / 無料
申込方法 / 当日直接会場へ

内間木公民館 **子どもランド**
夏の楽しいプラバンづくり!!

夏はわくわくがいっぱい! カブトムシ? アイス? どんなプラバンがいいかな? 映画「3丁目物語タマ&フレンズ」も上映。

日時 / 8月18日(金) 午前10時～11時30分
対象 / 小学生以下(未就学児は保護者の付き添いが必要)
定員 / 25人 **費用** / 無料
申込方法 / 8月9日(水)午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。
 ※映画鑑賞のみの参加はできません。

東朝霞公民館 **子ども映画会**
みんなで楽しむ昔ばなし

映画上映の前に絵本の読み聞かせ・パネルシアターもあります。ご家族一緒にお越しください。

日時 / 8月19日(土) 午前10時～11時
作品 / まんが日本昔ばなし
 『宝のおお釜』 『雪と月と日』(30分)
 絵本読み聞かせ『はなびド〜ン』 ほか
 パネルシアター『ねずみの嫁入り』

対象 / どなたでも **費用** / 無料
講師 / おはなしくらぶ代表・絵本専門士 山本 美恵子さん
申込方法 / 当日直接会場へ

南朝霞公民館 **南っ子クラブ**
こども防災教室

夏休み体験学習。消防署で「地震」「煙」「消火器」などを実際に体験し、みんなで防災について考えよう!

日時 / 8月22日(火) 午前9時30分～正午
 ※緊急時や災害時は中止

対象 / 小学生 **定員** / 30人
講師 / 朝霞消防署 消防活動課の皆さん
費用 / 無料
申込方法 / 8月15日(水)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞公民館 **映画会**

広大な海を舞台にしたファンタジーアニメです。夏休みのひととき、映画会に足を運んでみませんか?

日時 / 8月26日(土) 午前10時～11時30分
作品 / 『青い海のエルフィ』 **対象** / どなたでも
費用 / 無料 **申込方法** / 当日直接会場へ

北朝霞公民館 **こども公民館**
今年はやるよ! こども公民館

北朝霞公民館の夏祭り『こども公民館』。いろいろ遊べるよ! みんなできてね。

日時 / 8月29日(火) 午前9時～11時30分
対象 / 幼児、小学生および保護者 **費用** / 無料

内容

【工作】 ・牛乳パックコマ作り ・ころころコースター作り ・紙コップタワー作り ・クラフトのミニバスケット作り ・くるみボタンでヘアゴム、パッチ、磁石作り など	【ゲーム】 何個入るかな! ・ペットボトルを標的に輪投げ
--	---

事前募集 / こども将棋教室 (小学生対象)
時間 / 午前9時～10時40分
定員 / 20人
申込方法 / 8月22日(火)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。
 ※当日は駐車場がありませんので、自動車でのご来館はお控えください。

東朝霞公民館 **さわやか健康教室**
男性のための心と身体のヨガ

運動不足が気になる方、ストレスを感じている方。心と身体を楽にするヨガを体験してください。身体がすっきりしますよ。

日時 / 9月9日(土) 午後1時30分～3時30分
対象 / 男性 **定員** / 20人
講師 / ヨガインストラクター 室塚 和子さん
費用 / 無料
申込方法 / 8月31日(水)午後3時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

内間木公民館 **コミュニケーション講座** **インドネシア料理教室**

本場インドネシアの料理を味わってみませんか! 刺激的でうまみたっぷりのソースの作り方も学びましょう!

日時 / 9月12日(火) 午前11時～午後1時30分 **内容** / インドネシアのから揚げ・温野菜サラダなど
対象 / どなたでも **定員** / 20人 **講師** / 高野 憲さん **費用** / 800円(材料費)
申込方法 / 8月30日(水)午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

ようこそ!
あさかの生涯学習へ

中央
公民館

第32回サマーフェスティバル

中央公民館で活動中のサークルが日ごろの学習成果を発表します。皆様のお越しをお待ちしています。
日時／8月26日(土) 午前10時～午後5時 (ダンスパーティー：午後5時～7時30分)
 8月27日(日) 午前10時～午後4時

【展示部門】

団体名	内容
朝霞市いけばなこども教室	いけばな
朝霞市写真連盟	写真
朝霞七宝クラブ	七宝焼
NPO法人あさか市民大学	地域活動・交流
朝霞水墨画愛好会	水墨画
かすみ切り絵同好会	切り絵
華道クラブ遠州流	いけばな
手芸クラブ	手芸
中央盆栽クラブ	盆栽
認定NPO法人メイあさかセンター	活動紹介
はまなすの会	パッチワーク
それいゆぶらざ(女性センター)	活動紹介

【体験・模擬店部門】※無くなりしだい終了

時間	団体名	内容	
26 日 (土)	10:30～	NPO法人あさか市民大学	花せっけん作り等
	10:30～	あすなる会	茶道
	10:30～	NPO法人なかよしねっと	焼き菓子等販売
	10:30～	日本棋院朝霞支部	囲碁
	10:30～	すみれの会	小物販売
	10:30～	ティアレ・タヒチ	ボディペインティング等
	11:00～	そばっち	ガレット販売
	17:00～	社交ダンス愛好会 ボールルームダンスあさか	ダンスパーティー
27 日 (日)	10:00～	福の会	茶道
	10:30～	NPO法人あさか市民大学	花せっけん作り等
	10:30～	すみれの会	小物販売
	10:30～	朝霞おやこ劇場	おばけやしき
	11:30～		炊き込みご飯等販売
	11:00～	ティアレ・タヒチ	ボディペインティング等
	12:30～	あさか山野草同好会	苔玉作り体験
12:30～	朝霞市いけばなこども教室	いけばな体験	
12:30～	かすみ切り絵同好会	切り絵体験	

※8月25日(金)～27日(日)はサマーフェスティバル準備および開催のため館内の利用はできません。
 (図書室・印刷室も使用できません)

主催／サマーフェスティバル実行委員会・中央公民館利用団体連絡協議会

共催／中央公民館・コミュニティセンター

【コンサート部門】 会場：3階ホール

※色の網掛けがされているものは1階ロビー

時間	発表団体(内容)
10:15～	夏舞徒(鳴子)
10:40～	マンドリン奏(マンドリン)
12:30～	吟成会(詩吟)
13:00～	コミセンわらべ(大正琴)
13:30～	朝霞ウクレレサークル(ウクレレ)
14:00～	コーラスグループゆりかご(合唱)
14:30～	ティアレ・タヒチ、カプア(フラダンス)
11:00～	朝霞市民吹奏楽団・朝霞混声合唱団(吹奏楽・合唱)
11:30～	朝霞フルートクラブ(フルート)
12:00～	認定NPO法人メイあさかセンター(療育音楽)
12:20～	朝霞フルートクラブ(フルート)
12:40～	さくら歌謡クラブ朝霞(カラオケ)
13:00～	朝霞混声合唱団(合唱)
13:20～	プリランテ・デ・ラ・ギターラ(クラシックギター)
13:40～	朝霞フォークダンスサークル(フォークダンス)
14:00～	朝霞マンドリンアンサンブル(ギター・マンドリン)
14:20～	優美体操(ダンス)
14:40～	ハイビスカス朝霞(フラダンス)
15:30～	ティアレ・タヒチ(フラダンス)

【その他イベント情報】

★星空コンサート・プラネタリウム特別放映★

日時：26日(土) 午後3時～
 会場：3階プラネタリウム室
 出演：ゴスペルサークル寿限無

★女性センターそれいゆぶらざ・ミニ講座★

日時：26日(土) 午前10時30分～・午後1時～
 27日(日) 午前10時～

会場：それいゆぶらざ(女性センター)

★サマーフェスティバル・スタンプラリー★

各会場でスタンプシールを集めて、お菓子と交換しよう！
 ※お菓子がなくなりしだい終了

※内容・時間は都合により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

北朝霞
公民館

子育て講座 ベビーヨガ

赤ちゃんにもお母さんにもたくさんの効果が得られるヨガを体験してみませんか？

日時／9月6日(水) 午前10時30分～正午 **対象**／4か月～1歳未満の赤ちゃんと母親

定員／15組 **講師**／ベビーヨガインストラクター 小澤 美智子さん

費用／無料 **持ち物**／バスタオル1枚、飲み物

申込方法／8月30日(水)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽せんします。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。※費用は原則当日徴収します。

B型肝炎ワクチン

朝霞地区医師会 宇野 拓

☎464-4666

2016年10月1日から、B型肝炎ワクチンが定期接種となりました。対象となるのは2016年4月1日以降に生まれた0歳児で、1歳になるまでに合計3回の接種をします。

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染によっておこる肝臓の病気です。

感染後、一定期間の後にウイルスが体から排除されて治癒する一過性の感染と、ウイルスが長期にわたって体の中に住みついてしまう持続感染の2つの感染様式があります。

一過性の感染では、多くの人は自覚症状がないまま治癒し、一部の人が黄疸・全身倦怠感・食欲不振・悪心・嘔吐などの症状で急性肝炎を発症します。急性肝炎はほとんどの場合治りますが、まれに激しい症状から命にかかわる劇症肝炎を引き起こす可能性があります。

持続感染では、症状としては明らかにならないままウイルスが主に肝臓内部に潜み、年月を経て慢性肝炎・肝硬変・肝がんなどになることがあります。

免疫の機能が未熟な赤ちゃんや幼児が感染すると、急性肝炎の症状は軽い又はあまりはつきりしないで、ウイルスが体から排除されずにそのまま潜んでしまう持続感

染のリスクが高くなります。このため乳児へのB型肝炎ワクチンの定期接種は、肝炎の予防というより持続感染を防ぎ、将来発生するかもしれない慢性肝炎・肝硬変・肝がんを予防することが最大の目的です。

感染は、B型肝炎ウイルスに感染しているお母さんから生まれた新生児、感染している血液に直接ふれたような場合、感染している人との性的接触などで生じます。2002年4月には佐賀県の保育所で園児19名、職員6名の合計25名の集団感染の報告がありました。感染経路の完全な特定は出来ませんでした。血液や汗・唾液を伴った皮膚疾患を介して保育所内でB型肝炎に感染した疑いがあるとされ、日常生活の中でも感染が起こりうるとしています。

B型肝炎ワクチンは、日本では1985年に認可されており、最近出来たワクチンではありません。現在は、第二世代ワクチンとなっています。

B型肝炎ウイルスに感染しているお母さんから赤ちゃんが生まれる時に、主に産道でお母さんの血液にふれることで起こる感染を母子感染または垂直感染といいます。1986年1月から母子感染予防のため、B型肝炎ウイルスに感染

わたくしたちの健康

しているお母さんから生まれた赤ちゃんに、生後12時間以内を目安にB型肝炎ワクチンの初回接種をします。初回には抗HBsヒト免疫グロブリンを併用しますが、B型肝炎ワクチンを3回接種し、生後9か月で血液検査をします。母子感染予防事業としてB型肝炎ワクチンの接種が実施されるようになり、大きな成果をあげています。なお、この場合は健康保険の適用となりますが、B型肝炎ワクチンの定期接種の対象とはなりませんのでご注意ください。また、B型肝炎ウイルスに感染している血液に誤ってふれるなどの事故の場合は、労災保険や健康保険などによる費用負担で、抗HBsヒト免疫グロブリン1回とB型肝炎ワクチン3回接種が行われています。

B型肝炎ワクチンの副反応は、接種を受けた人の10%前後に倦怠感、頭痛、接種したところの腫脹、発赤、疼痛などがみられたと報告されていますが、新生児・乳児についても問題なく行われています。

2016年4月1日以前に生まれ、定期接種の対象年齢を過ぎていた小児・成人も、今まで通り任意接種で受けることが可能です。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
6	和光	恵クリニック	内・消内・皮	464-9893	新座	梅沢皮フ科クリニック	皮	042-472-5118
	⑪ 新座	せおクリニック	消内・内・外・肛	480-3905	新座	新座すずのきクリニック	精神・心内	480-5511
8	13 和光	和光駅前クリニック	外・内・小・整外・消内・肛・リハ	460-3466	新座	静風荘病院	内・呼内・消内・循内	477-7300
	20 新座	片山診療所	小・内・皮・アレ	481-0260	和光	和光駅前クリニック	外・内・小・整外・消内・肛・リハ	460-3466
27	朝霞	鈴木内科	内・小	473-6611	朝霞	ささい耳鼻科クリニック	耳	450-3710



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。



各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市保健センターガイド」に掲載しています。

問/健康づくり課(保健センター内)
☎465-8611 FAX 466-7522



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内容	日時・会場	対象	その他
離乳食ステップアップ教室	9月21日(木) 午前10時～正午 もしくは午後1時30分～3時30分	平成28年10月～平成29年2月生の第1子のお子さんとその保護者1人	申/8月3日(木)から(電話で要予約)

マタニティ教室	日	程	実施時間	対象(初妊婦)	内容	その他
9月 (基本2日コース)	1回目:7日(木)	※妊婦のみ対象	午後1時～4時	H29年12月～	妊娠中の歯っぴい講座 妊娠中の栄養と調理実習	申/10月(1日コース)は 電話で8月17日(木)から予約受付開始
	2回目:9日(土)	※妊婦・パパになる方対象	午前10時～午後4時	H30年2月出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	
10月 (短縮1日コース)	14日(土)	※妊婦・パパになる方対象	午前10時～午後4時	H30年1月～ H30年3月出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	※9月(2日コース)はすでに受け付けを行っています。

乳幼児健康診査	9月の乳幼児健診				※左記の方へ、個別通知いたします。 (8月中旬発送予定)
	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	
対象	H29年5月生まれ	H28年11月生まれ	H28年2月生まれ	H26年5月生まれ	
日程	9月6日(木)・20日(木)	9月13日(木)・27日(木)	9月5日(木)・26日(木)	9月8日(金)・22日(金)	

定期予防接種	B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌等	生後1か月児(H29年7月生まれ)	日本脳炎	3歳児(H26年7月生まれ)	左記の対象者に個別通知します。
--------	------------------	-------------------	------	----------------	-----------------



成人の方へ

内容	日時・会場	対象	その他
成人歯科健診	10月5日(木)、10月12日(木)、10月26日(木) 午前9時～午後3時 保健センター	16歳以上の市民 定員/1日120人 (午前:60人・午後:60人)	内容/歯と歯ぐきの健診およびブラッシング指導 申込先/健康づくり課(電話で要予約) 申込期間/8月17日(木)から9月7日(木)まで
献血	8月18日(金) 午前10時～11時45分・午後1時～4時 保健センター	16歳～70歳未満の方 ※65歳以上70歳未満の方については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。	採血者/埼玉県赤十字血液センター

※8月の休日歯科応急診療所

実施日時 8月11日(金・祝) 午前9時～11時30分
場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)
問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
※小児救急電話相談 #8000(携帯電話からも相談可能)
※大人を対象とする救急電話相談 #7000(携帯電話からも相談可能)

☆8月は「食品衛生月間」です。

夏本番!! 熱中症に注意しましょう!



まだまだ暑い日が続き、熱中症になる恐れがあります!引き続き熱中症予防を心掛けましょう!

高齢者の注意点…高齢者はのどの渇きに対する感覚や、暑さに対する感覚が弱くなるため、注意が必要です。高齢者の熱中症は自宅(室内)が一番多く、夜間や朝方にも多く発生しています。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう!また、日中だけでなく、夜間も室内の温度をこまめにチェックし、エアコンなどを上手に使いましょう!

乳幼児の注意点…幼児は体温調整機能が十分に発達していません。気温が高い地面に近く、大人と比べ2～3℃暑い環境にいます。水分補給はもちろんですが、涼しい服装や帽子など工夫しましょう。また、乳幼児は車内での熱中症が多く報告されています。夏場の車内は5分程度でも気温が急激に上がり、熱中症の危険が高くなります。

青少年の注意点…青少年は炎天下での運動時や、外での長時間の作業中

に熱中症が多く発生しています。適宜休憩をし、水分補給をこまめにしましょう。集団の活動の場では活動の延期や中止を判断するリーダーを明確にしましょう。

その他の注意点…体調の悪い人(夏バテ、睡眠不足、朝食抜きなど)は熱中症になりやすいので要注意です!普段から、食事や睡眠に気をつけましょう。また、持病のある人、暑さに慣れていない人、肥満の人も熱中症になりやすいので注意が必要です。

<クールオアシス実施中!!>

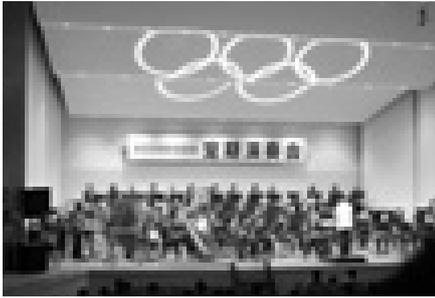
市では熱中症対策の一環として、外出時における一時休憩所、高温時の緊急避難所として、市内28か所の各公共施設等を「クールオアシス」に指定しています。みなさん、どうぞご利用ください。右イラストのポスターが目印です!



こころの健康相談

日時/8月28日(月) 午後1時15分～2時45分 申込方法/8月23日(木)までに予約 会場/保健センター

市制施行50周年記念 朝霞市民吹奏楽団 第33回定期演奏会を開催しました



光の架橋」を演奏しました。

観客の皆さんは、大編成(60人)の音色に魅了され、演奏を楽しんでいました。

6月18日(日)に、ゆめぱれす(市民会館)で朝霞市民吹奏楽団「第33回定期演奏会」が開催されました。今年の演奏会は会場の耐震補強工事のため、例年の11月から開催時期が変更になりましたが、約800人もの方にご来場いただきました。

今回のテーマはオリンピック特集と題し、アトラントオリンピックのテーマソングの「サモン・ザ・ヒーロー」、アテネオリンピックのテーマソング「栄



ほぼたんも駆けつけてくれました!

ぽぼたんがライナちゃんにごあいさつをしてきました



大人気のほぼたん!

6月22日(木)、根岸台保育園に西武ライオンズマスコットのライナちゃんが遊びに来てくれました。そこで、「あさぐる!~あさかの未来を考える職員ワーキンググループ~」の企画により、ぽぼたんが園にお邪魔してきました!

園児たちがライナちゃんとの時間をたっぷり楽しんだ後、ぽぼたんが登場しました。

「ぽぼたんだあ~!」「かわいい!!」と大人気のぽぼたん。まず、ライナちゃんにごあいさつをし、自己紹介をしました。

みんなで記念撮影もして、とても充実した一日になったぽぼたんでした。



みんなで、はい!ポーズ!

ライナちゃん、根岸台保育園の皆さん、どうもありがとうございました!

市民伝言板
市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。
問/市政情報課 ☎463-3059

記載のないものは、**費用/無料 対象/**どなたでも **申込方法/**当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

**出張「ほっとの会」
介護者が集う介護者のためのサロン**
日時/8月10日(木) 午前10時~正午 会場/産業文化センター 費用/100円
対象/介護している方 その他/普段来られない方は心のリフレッシュにぜひいらしてください。主催/あさか介護者サロン「ほっとの会」
問/森田 ☎080-3176-4938

第12回 朝霞平和のための戦争展
日時/8月26日(土)~28日(月) 午前9時

30分~午後5時 会場/図書館(本館)
その他/テーマ:戦争しない、させない子どもたちの未来に 26日(土)・講演会
午後1時30分~ 27日(日)・絵本ふれ合い、紙芝居など 主催/朝霞平和のための戦争展実行委員会
問/真下 ☎080-8787-0242

高尾山(稲荷山コース)ハイクと温泉
日時/9月10日(日) 午前9時集合
集合場所/北朝霞駅改札口
参加費/200円(交通費実費、入泉料1,000円) 対象/40歳以上の単身者 申込方法/電話で その他/履きなれた靴と服装、雨具、帽子、お弁当、飲み物 主催/NPO法人ポレポレいきいき会
問/山上 ☎080-6565-0681

会員募集

ピクシー新体操クラブ
日時/①第1・3月曜日 ②第2・4月曜日 午後4時30分~6時 会場/①西朝霞公民館 ②南朝霞公民館 会費/月2,000円 対象/小学1~5年生の女子

その他/新メンバー大募集! 2回無料体験有。楽しい先生や仲間たちといっしょに体操を始めてみませんか?
問/片井 ☎090-1692-8948

朝霞中国語の会

日時/毎週土曜日 午後1時~4時30分
会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,500円 対象/入門:午後1時~3時 初級:午後3時~4時30分 その他/中国人講師の指導により、会話・文法などわかりやすく、楽しく学んでいます。連絡のうえ見学可。
問/大嶋 ☎090-1801-7103

あさか健康吹矢友の会

日時/毎月第1、3月曜日 午後1時30分~3時30分 会場/東朝霞公民館
入会金/500円 会費/月1,000円
その他/未経験者歓迎。毎回先生の指導のもとで楽しく練習しています。見学可。現在50~80歳代の方が約20人登録中
問/片倉 ☎090-6653-7501

問...問い合わせ

📷 デフリンピックに朝霞市民が出場しました

6月30日(金)、第23回夏季デフリンピック競技大会(inトルコ)の出場選手で市内在住の沼倉昌明さんと品田千紘さんが市長を訪問しました。

デフリンピックとは、4年に1度開催されるもので、オリンピックと同じルールで競技が行われます。今年は7月18日(火)～30日(日)にトルコのサムスンで開催され、お二人はバドミントンの選手として出場しました。

※「デフ」…ろう者(聴覚に障害のある人)を表します。



写真左から沼倉選手、富岡市長、品田選手



デフリンピック公式ロゴマーク



📷 朝霞市在住の小寺耕平さんがWBCムエタイインターナショナルフェザー級王者の座を獲得しました



写真左から小寺耕平さん、富岡市長

7月4日(火)、WBCムエタイ インターナショナルフェザー級王者に輝いた小寺耕平さん(リングネーム MOMOTARO)が市役所を訪れました。

小寺さんは2年前に日本統一王座を獲得。その後も練習を重ねると、今年6月に後楽園ホールで行われたタイトルマッチで勝利し、新たなチャンピオンとなりました。

市役所を訪れたこの日、小寺さんは獲得したチャンピオンベルトを持って報告をすると、これまでの試合の内容や、練習のため本場のタイに渡った時のことなどをお話いただきました。

今後も試合を控えているとのこと、これからのますますの活躍に期待がかかります。

📷 広がる地域防災の輪

6月25日(日)に、朝霞田島住宅自主防災会で災害図上訓練(DIG訓練)が行われました。これは、参加者の皆さんが協力して地図に書き込みをしながら、大規模な災害が発生したときの被害を想像して、その対策や災害時に役立つ施設の位置などをゲーム感覚で学べる訓練です。

参加した皆さんは、大雨で河川が氾濫した場合を想定して、日頃の備えや住民同士で支えあうことの重要性を改めて確認することができました。

市では、自主防災組織を結成している自治会・町内会の皆さんが主体となって訓練等を実施する場合に、講師派遣や資機材の提供、貸与などを支援していますので、是非ご活用ください。



📷 人権フェスティバルが開催されました

7月4日(火)に、パラリンピアン^{たぐちあさき}の田口亜希選手(射撃)および^{つちひろみ}土田和歌子選手(マラソン)をお招きし、北足立郡市町人権フェスティバルをゆめばれすで開催しました。

当日は、東洋大学ライフデザイン学部、金子准教授^{かねこ}のコーディネートにより、「このころのバリアフリーをめざして」と題したトークセッションが行われました。

当市は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、陸上自衛隊朝霞訓練場が射撃競技会場となることから、このフェスティバルを契機に、みなさんで「人権」について考えていただくことを目的に開催しました。

会場には朝霞市のキャラクター「ぼぼたん」も応援に駆けつけてくれ、フェスティバルを一緒に盛り上げてくれました！



写真左から土田選手、ぼぼたん、田口選手、金子准教授

朝霞で水遊び特集!



©朝霞市ぼぼたん



溝沼子どもプール

ウォーター
スライダー
たのしい!



城山公園



笑顔
たくさん



青葉台公園



夏真っ盛り!!

わくわくどーむ



市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



広報あさか No.723
発行日/平成29年8月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジター形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています